

令和8年度 地域福祉活動計画評価表

実施項目	(1)若い世代の福祉を学ぶ場の提供	基本目標 実施計画	1 地域づくり～誰もが気軽につながり合える地域～ 1.福祉のこころをはぐくむ					
開始年度	令和 6 年度	担当	地域福祉係	事業種別	自主事業・受託事業			
取り組み内容			関連事業等					
地域福祉を身近に感じることができるよう、学校等における福祉体験学習への支援やボランティア体験事業を実施するなど、若い頃からの福祉意識の醸成に努めます			＊福祉教育推進校への助成 ＊「福祉の教育推進マニュアル」 ＊福祉の心を育む事業 ＊初めてのボランティア体験 ＊重層的支援体制整備事業					
根拠法令等	福祉教育推進校事業実施要領、ボランティアセンター設置及び運営規程							
実施内容	【福祉教育の推進】（ ）内は前年度数値 学校での福祉体験学習や講演会の実施を通して、児童・生徒の福祉への理解と関心を深め、福祉教育の推進を図ることを目的に実施しました。校長会にて、助成事業や福祉教育推進マニュアルの説明をした他、会長が市内全公立学校を訪問し、各学校長へ福祉教育の推進について依頼しました。 ・福祉教育推進校への助成援助 市内小学校12校、中学校6校 ・福祉教育推進校連絡会議 令和 7 年 7 月 2 2 日開催 各学校の福祉教育実施報告及び事業計画を情報交換、動画視聴「こどもたちと“ふくし”を考える時間を」 ・福祉活動推進のための連絡、調整及び支援 ①福祉体験学習への協力 小学校12校（12校）、中学校6校（5校）、実施回数81回（64回） 盲導犬ユーザー・車椅子利用者・聴導犬・聴覚障がい者講演、点字・車椅子体験など ②「福祉教育推進マニュアル」の活用 ③福祉の心を育む交流事業の実施 実施施設：2施設（2施設）、実施学校：5校（6校） 【初めてのボランティア体験学習事業】 夏休みの時期を中心に、ボランティア活動に興味や関心がありながら、ボランティアをする機会がなかった方(主に学生)を対象に実施しました。新たな受け入れ先として、社協上野台支部サロンが登録し 3 名参加しました。 ・参加者：165名（205名） ・メニュー数：25メニュー（26メニュー） 【文京学院大学地域連携センターBICS】 学生のボランティア経験の場として提供し、協力していただきました。 スターバックスコーヒーふじみ野清見店パパママカフェ、親子夏まつり、親子クリスマス会、ひとり親家庭バスツアーなど 【第 2 層協議体】 花壇作りをきっかけに多世代でつながり合う「たねダンゴ大作戦」を 1 回（新規）実施しました。							

指 標		指標の根拠	単位	区分	R6	R7	R8
成果	福祉教育推進校連絡会議 アンケート満足度調査	福祉教育推進に関する理解・活用を 図るため ※90%以上	%	目標	90	90	90
				実績	100	88	-
成果	初めてのボランティア体 験学習参加者数	ボランティア登録・活動につながる ため ※前年度比5%増	名	目標	166	215	173
				実績	205	165	-

実施状況に対する 評価	福祉教育では、福祉教育推進マニュアルの改訂に伴い、校長会で案内し、先生方により分 かりやすくメニューを知っていただく機会を増やしたことで、前年度と比べ、実施回数・対 象児童生徒数も増加しました。
	初めてのボランティア体験学習事業は専用システムを導入したことで、時間を気にするこ となく24時間の申し込みが出来たこと、事前説明会を実施したことにより、例年よりも簡単 に申込みをできる体制をつくることができました。一方、中学生のスマホ所持者が想定より 少なく、保護者のスマホによる申込になったことで、ボランティア活動当日の入退室確認用 の二次元コードの読み取りができない等の課題もありました。
	コロナ時でもできる自宅で行うボランティアをメニューから外したため、手軽なボラン ティアがなくなり昨年より参加者が減りました。
	初開催の「たねダンゴ大作戦」では、ながみや幼稚園の保護者10名、地域住民13名の ボランティアが参加し多世代で助け合いながら作業を行い地域福祉を身近に感じる機会とな り大きな反響がありました。

今後の方向性 【継続】	【デジタル活用の強化】 子どものスマホがなくても入退室の読み込みを事務局で行うなどの対策や、毎年システム の機能の改善を行っているため、今後も継続して積極的にシステムの運用をし、より多くの 子どもたちが興味をもち、意欲的に参加していただけるメニューを用意し、気軽にボラン ティア活動に参加できるようにしていきます。
	【継続的な体験の機会の提供】 今まで学生向けのボランティア体験は主に夏に実施していましたが、継続してボランティ ア活動ができるよう、夏以外の時期にもボランティア体験ができる機会を提供します。
	【福祉教育推進マニュアル〈ダイジェスト版〉の作成】 より簡潔に分かりやすくメニューを知っていただくため、ダイジェスト版を作成し、全教 職員の方に配布します。
	【マッチング・事業統合】 協議体から創出された活動の周知と支援を行うため、初めてのボランティア体験学習事業 とのマッチングを行っていきます。「たねダンゴ大作戦」は、「家族で花壇づくりin大原公 園」の活動と統合し「笑顔でつながりある花壇をふやそう」と称しボランティアを募り、1 0月から毎月1回の活動を行い、定期的な多世代でつながり合える活動を目指します。

令和8年度 地域福祉活動計画評価表

実施項目	(2)多様な学習機会の提供	基本目標	1 地域づくり～誰もが気軽につながり合える地域～					
		実施計画	1.福祉のころをはぐくむ					
開始年度	令和 6 年度	担当	地域福祉係・権利擁護係	事業種別	自主事業・受託事業			
取り組み内容			関連事業等					
社協支部が取り組むさまざまな事業や支部長交流研修会、福祉委員研修会、第2層協議体、市民後見人養成講座、権利擁護講座等を通じて、福祉をめぐる現状・課題について学ぶ機会を提供することで、福祉意識の醸成に努めます。			* 支部活動への助成 * 「支部活動べんり帳」 * 支部長交流研修会 * 福祉委員研修会 * ふれあい・いきいきサロン事業、多世代交流事業 * 見守り活動支援事業 * 生活支援体制整備事業 * 重層的支援体制整備事業 * 成年後見事業					
根拠法令等	支部設置及び運営に関する規程、ふれあい、いきいきサロン助成金交付規程、支部見守り活動助成金交付規程、生活支援体制整備事業委託仕様書、重層的支援体制整備事業委託仕様書、ふじみ野市成年後見センター運営業務規程							
実施内容	【支部活動】（ ）内は前年度数値 支部活動における地域課題や福祉情報を学ぶことを目的に研修会等を実施しました。 ・支部長交流研修会 令和7年12月4日開催 参加者41名（42名） 内容「ふじみ野みらいサポート」（見守り・死後事務等事業）について、見守り活動に関する情報交換会 ・福祉委員研修会 令和7年7月14日開催 参加者50名（60名） 内容「ファンドレイジング」について、「助け合い体験ゲーム2」～担い手の掘り起こし～、意見交換会 ・ふれあい・いきいきサロン事業、多世代交流事業 実施 51支部(52支部) ・見守り活動支援事業 実施 30支部(30支部) 447チーム(487チーム) 【生活支援体制整備事業】 2ヶ月に1度4圏域毎に開催される第2層協議体を通じて情報交換会を実施し、地域の現状と課題について学ぶ機会を持ちました。 ・認知症の人とともに生きる拠点づくりの会 認知症の方と介護者家族の理解を推進し、相互に学び合い誰もが安心して助け合うことのできる地域を目指し、地域のつどい「えんがわ」の企画運営を開始しました。担い手（えんがわの会）として11～13名が活動されています。 担い手の方と一緒に毎月1回（計9回）の企画および運営を実施しています。 第1回参加者18名、第2回参加者18名、第3回参加者17名、第4回参加者20名。（いずれも新規） ・にじいろTIME かすみがおか自治会地域での情報交換を継続して行い、10月から高齢者あんしん相談センターかすみがおかも参加し連携強化を図り居場所づくり「みんなで遊ぼうPROJECT」立上げ発展しました。 第1回参加者12名（6名）、第2回参加者11名（6名）、第3回参加者10名（6名）、第4回参加者11名（5名）、第5回参加者9名（10名）、第6回参加者9名（8名）、第7回参加者8名（8名）、第8回参加者10名（10名）、第9回参加者10名（1名）。 【成年後見制度に関する理解促進・啓発】 ① 成年後見講演会の開催 1回 53名（1回 42名） ② 出前講座の実施 25回 441名（15回 285名） 【市民後見人の養成】 ① 市民後見人養成講座（実践編）の開催 9日 修了者12名（基礎編 10日 修了者13名） ② フォローアップ研修の開催 2回 延べ39名（2回 22名）							

指 標		指標の根拠	単位	区分	R6	R7	R8
成果	支部長交流研修会参加者アンケート調査満足度	学びの理解度・満足度を図り、活動につながることを把握するため ※90%以上	%	目標	—	—	90
				実績	89	93	—
成果	福祉委員研修会参加者アンケート調査満足度	学びの理解度・満足度を図り、活動につながることを把握するため ※90%以上	%	目標	—	—	90
				実績	87	71	—
成果	認知症の拠点づくりの会(担い手延べ人数)	地域で助け合うことのできる地域を目指し、協力を募るため ※前年度比2%増	人数	目標	—	—	75
				実績	—	73	—

実施状況に対する評価	支部長交流研修会や福祉委員研修会においては、本会の新規事業や新しい取組みについて、地域で活動される支部長や福祉委員に周知を図ることができました。また、意見交換を行うことで、他の地域や支部の取組みを知る機会になり、支部長交流研修会のアンケート結果において「参考になった」が93%、福祉委員研修会のアンケート結果においては「楽しかった」が71%を占め、それぞれ満足度の高い研修になったと考えます。 「認知症の人とともに生きる拠点づくりの会」は4回開催し、延べ73人が出席されました。認知症を取りまく地域の課題を学び合いました。その結果、当事者とつどいつながりあい学び助けあうことのできるまちの実現に向け、地域のつどい「えんがわ」を開始することができ、担い手の育成、友愛により安定した運営が図られています。 にじいろTIMEは令和5年度から霞ヶ丘自治会、民生委員、社協霞ヶ丘支部の三者による情報交換会として開始し、相互の信頼・協力関係が向上するとともに、令和6年10月から高齢者あんしん相談センターかすみがおかが加わり、地域の課題解決に向けた活発な活動が保たれています。 市民後見人養成講座（実践編）では12名の修了者を輩出し、基礎編を含む2年間のカリキュラムを通し、市民後見人候補者となるべく知識・技術の習得及び権利擁護支援活動への意欲・関心を高めることが出来ました。その結果、次年度には修了者のうち1名を法人後見支援員、2名を福祉サービス利用援助事業生活支援員に委嘱予定とし、習得した知識・技術を地域貢献活動に活かす仕組みを設けることができました。 出前講座は25回・441名と、前年度（15回・285名）を大きく上回る実績となり、成年後見制度に加えて、今年度新たに開始したふじみ野みらいサポート（見守り・死後事務等事業）や終活について学んでいただく機会を積極的に設定した結果といえます。また、紙芝居を取り入れた親しみやすい講座内容にする等の改善を図り、住民の皆様に複雑な成年後見制度等を身近な支援策の一つであると理解していただくことができました。
-------------------	--

今後の方向性 【継続】	【支部活動】 支部長交流研修会、福祉委員研修会においては、多様化する地域課題に対応した新しいトピックスも盛り込み、研修内容のブラッシュアップを図っていきます。また、地域の自治会や他団体とも連携し、新たな地域福祉の担い手を発掘・育成し、組織の活性化を図れるよう、各種研修会や講座を開催していきます。 【生活支援体制整備事業】 「えんがわの会」は令和8年度にふじみ野市内3か所目となるチームオレンジに認定登録されました。今後は「チームえんがわの会」として認知症への更なる理解の推進および当事者が希望をもって安心して過ごすことのできる地域づくりに向け、出張活動や個別支援に取り組みます。 にじいろTIMEは、地域における課題解決にむけて他の地域住民や事業所を巻き込みながら、第3層協議体（最も身近な住民の範囲に設置される場）のプラットフォーム第1号として始まりました。この取り組みを継続して運営していく予定です。 【成年後見センター】 ふじみ野市成年後見センター事業はふじみ野市委託仕様書に基づき継続実施します。次期市民後見人養成講座は令和11年度実施予定ですが、市民後見人養成講座受講修了者を対象としたフォローアップ研修や地域貢献活動への関わりを通して、知識の維持・向上の機会を設けます。 民法改正による成年後見制度改正の動向に注視し、変更点の周知及び中核機関の機能周知、市民後見人の活躍と今後の期待等の情報を広域に発信することを目的とした成年後見講演会を開催し、制度についての学びを深める場を創出します。
------------------------	---

令和8年度 地域福祉活動計画評価表

実施項目	(3)寄付を通じた参加機会の提供			基本目標	1 地域づくり ～誰もが気軽につながり合える地域～
				実施計画	1. 福祉のころをはぐくむ
開始年度	令和 6 年度	担当	総務係・地域福祉係		事業種別 自主事業・受託事業
取り組み内容				関連事業等	
社協会費や日赤会費、赤い羽根共同募金、地域歳末たすけあい募金など、地域福祉活動の主な財源の確保は、社協支部を中心に自治組織の全面的な協力をいただき推進してきました。 これらの会費・募金をはじめ、企業や個人の方からの一般寄付、福祉基金、災害基金への寄付も地域福祉推進の大切な財源になっています。 このような寄付活動も地域福祉活動への参加方法の一つであり、社会課題の解決に欠かせないことを広く周知し、寄付を通じて福祉のころをはぐくみます。				* 会員会費の増強 * 埼玉県共同募金会への協力 * 日赤会員増強運動への協力 * 福祉用品等リサイクル事業 * 住民自治組織との連携強化 * 福祉大会	
根拠法令等	会員規程、会員規程施行細則、福祉基金設置規程、災害支援基金設置規程、社会福祉法人埼玉県共同募金会ふじみ野市支会会則、寄付金等の取扱い及び寄付金等受領に関する感謝状等の贈呈規程、学生服等リユース事業実施要領				
実施内容	【会員会費の増強】（ ）は前年度数値 社協支部及び自治組織と連携し、社協会費の意義や活用内容について、社協だよりや公式SNS、チラシ、マンガ冊子「福寿草ってなんだろう？」などを活用し、ファンドレイジング[地域の福祉活動を支えるために、寄付や募金、食品や福祉用品の提供など、誰もが参加できる協力の仕組み]の周知・啓発活動を強化するとともに、社協会員増強運動を継続的に実施しました。 会員数 14, 161件（15, 136件） 会費 8, 015, 900円（8, 547, 200円） 【埼玉県共同募金会への協力】 社協支部及び自治組織を通じて共同募金の目的や使途を周知し、協力団体と連携して戸別募金、街頭募金、学校募金、職域募金、個人募金、法人募金等を実施し、地域全体での募金協力体制の維持に努めました。 赤い羽根共同募金 7, 230, 860円（7, 737, 278円） 地域歳末たすけあい募金 6, 050, 907円（6, 464, 366円） 【日赤会員増強運動への協力】 日赤ふじみ野市地区長との契約に基づき会員募集業務を受託し、日本赤十字社の活動内容や地域での役割を周知、社協支部及び自治組織と協力して会員加入の呼びかけを行いました。地域の防災・救護体制を支えるため、日赤活動への理解促進と会員増強に取り組みました。 会費 6, 217, 817円（6, 648, 269円） 【寄付】 社協事業の目的・成果を社協だよりや公式SNSなどで周知し、住民の理解と参加を促進しました。地域福祉を支える財源確保に向けて、ファンドレイジング活動を強化するため、ホームページや社協のしおりのリニューアルなどを行いました。また、インターネットによるクレジットカード決済を導入しました。 【フードドライブ事業】 地域住民や企業、団体から主に余っている食品を寄付として受け入れ、食支援を必要とする世帯や福祉団体、子ども食堂などへ提供することで、困窮問題に関する周知啓発と経済的支援の充実、食品ロス削減を同時に推進しました。 寄付253件（225件）、提供245件（159件） 埼玉県下一斉フードドライブキャンペーン参加 寄付食品・日用品2, 881点（798. 8kg） 【学生服等リユース事業】 学生服等の提供と譲渡を通して、子育て家庭等への支援と資源の有効活用の促進を図りました。 寄付 136点、 譲渡 125点 【福祉用品等リサイクル事業】 不要となった福祉用品の受付や再利用希望者への情報提供を行い、地域内での有効活用を促進しました。 提供33件（37件）、譲渡23件（17件）				

【福祉大会】

受賞対象者の推薦、大会参加の促進を図りました。

埼玉県社会福祉大会会長表彰2団体（個人7名）、埼玉県共同募金会会長表彰3団体（3団体）

指 標		指標の根拠	単位	区分	R6	R7	R8
成果	寄付金額	寄付活動の実効性を表すため ※前年度比10%増、社協会費減額分を補完する	円	目標	—	—	1,265,637
				実績	723,481	1,150,579	
成果	社協会費額	主要財源であるとともに、市民が会費納入を通じて地域福祉活動に参加し、支え合う意識の醸成につながるため※前年度比5%減以内	円	目標	—	—	7,615,105
				実績	8,547,200	8,015,900	
成果	フードドライブ提供件数	市民の福祉課題への参加及び企業等との連携の成果を表すとともに、食料提供が寄付活動の入口として身近な社会貢献活動へ参画する機会となるため※前年度比5%増	件	目標	—	—	257
				実績	159	245	

実施状況に対する
評価

社協支部及び自治組織との連携により、社協会費や日赤会費、赤い羽根共同募金、地域歳末たすけあい募金など、地域福祉活動を支える財源の確保に取り組むことができました。自治組織の加入率低下に伴い会費、募金ともに減少傾向ではありますが、会費や募金、一般寄付が地域福祉活動の重要な財源であることを様々な機会を通じて周知し、寄付を地域福祉への参加方法の一つとして理解していただく広報活動を進めました。

さらに、地域課題の解決に必要な資源を広く募るファンドレイジングの視点を取り入れ、企業や個人からの寄付、福祉基金及び災害基金への協力促進に取り組むとともに、ホームページと社協のしおりをリニューアル、オンライン寄付サービスの導入により、クレジットカード決済等を活用した寄付環境を整備しました。寄付方法の多様化と利便性の向上を図ったことにより、マンスリーサポーター（継続寄付者）としての支援があり、寄付件数の増加につながり、寄付金額は前年度から59%増加しました。

フードドライブ事業については、地域住民や企業、団体からの食品寄付を通じて、生活に困難を抱える世帯への支援と食品ロス削減を推進するとともに、地域福祉への参加機会の拡充につながりました。寄付していただいた食品等を継続的に子育て世帯や子ども食堂等へ提供するなど活用していることを広報することによって、リピーターに加え、新たに食品寄付をしてくださる団体も増えています。

福祉用品リサイクル事業では、不要となった福祉用品の有効活用を促進し、地域内での支え合いと資源循環の推進に寄与しました。

学生服等リユース事業では、制服等の提供及び譲渡を通じて、子育て家庭等への支援と資源の有効活用を推進するとともに、学生服等を提供した生徒が、自らの行動が誰かの役に立つことを実感する機会となり、若い世代の福祉意識や地域福祉への参画意識の醸成が図られました。

これらの取組みにより、寄付や物品提供を通じて誰もが地域福祉活動に参加できる環境づくりが進み、福祉のこころをはぐくむとともに、地域福祉を支える基盤の強化につながりました。

今後の方向性
【継続】

今後も、社協支部及び自治組織との連携を基盤として、会費増強や共同募金、日赤会員増強運動など、地域福祉を支える財源確保の取組みを継続して推進していきます。特に、各支部における会員増強運動の実施状況や課題の把握に努めるとともに、情報提供や助言など必要な支援を行い、会員加入の促進につなげていきます。さらに、団体会員・団体特別会員の加入を促進する取組みを推進していきます。

また、寄付が地域福祉への参加方法の一つであることを、リニューアルしたホームページや社協だよりなどの媒体を活用して住民へ分かりやすく発信して伝えることにより、共感を得て寄付が広がる環境づくりを進めます。あわせて、地域福祉活動の意義や寄付金の活用状況について企業等への周知を図ることで、地域貢献活動の一環として寄付や協賛などによる参画を促進していきます。

フードドライブ事業においては、金銭以外の寄付方法として周知啓発を継続し、物品寄付をきっかけとした地域福祉活動への関心向上や寄付参加の拡大につなげていきます。また、福祉用品リサイクル事業については、提供者・利用者双方の利便性向上を図り、地域内での資源循環と生活支援の仕組みをさらに強化します。

これらの活動を通じて、寄付文化の定着と地域福祉への主体的な参加を促し、持続可能な地域福祉活動の推進につなげていきます。

令和8年度 地域福祉活動計画評価表

実施項目	(1)社協支部の基盤整備	基本目標 実施計画	1 地域づくり～誰もが気軽につながり合える地域～ 2 小地域活動の推進強化					
開始年度	令和 6 年度	担当	地域福祉係	事業種別	自主事業・受託事業			
取り組み内容			関連事業等					
地域の実情に即したきめ細かな福祉活動を促進するため、支部活動費の助成やふじみ野市社協職員によるアウトリーチを基本とした支援を実施します。 また、支部長交流研修会や福祉委員研修会において、生活支援体制整備事業の取組や先進事例を紹介するとともに、社協支部が第2層協議体に参画し、協働・共催事業を実施することで支部活動の活性化と強化を図ります。			* 支部長会 * 支部活動推進委員会 * 支部長交流研修会 * 福祉委員研修会 * 支部活動への助成、支援 * 「支部活動べんり帳」 * 民生委員・児童委員協議会への連携強化 * 住民自治組織との連携強化 * 生活支援体制整備事業 * 重層的支援体制整備事業					
根拠法令等	支部設置及び運営に関する規程、支部活動助成金交付規程、ふれあい・いきいきサロン助成金交付規程							
実施内容	各社協支部の特性に合わせた支援を展開し、支部長交流研修会・福祉委員研修会において交流や研修の機会を創出しました。また、アウトリーチによる支援と第2層協議体との協働を促進することで支部活動の推進と強化を図りました。 【自治組織に対する支部設置数】（ ）内は前年度数値 ・支部設置数 56支部（57支部）、自治組織数 58自治組織（58自治組織） 令和8年3月時点でエステスクエアふじみ野支部が解散。公務員住宅支部は令和9年度に解散予定であり、現在は活動休止。令和6年度に解散した東久保地域では、江川会館にて協議体と連携し、サロンを行っています。 【会議・研修会等の開催】 ・支部長会議の開催 4月、9月、2月 ・支部活動推進委員会 7月、1月 ・支部長交流研修会の開催 「ふじみ野みらいサポート」について、見守り活動についての情報交換会 12月4日 参加者41名（42名） ・福祉委員研修会の開催 「ファンドレイジングについて、助け合い体験ゲーム2」 7月14日 参加者50名（60名） 【社協支部活動への助成支援】総額 6,685,793円（7,015,476円） ・支部平等助成金 540,000円（570,000円）・会費助成金 2,320,128円（2,477,520円） ・サロン助成金 755,500円（754,450円） ・赤い羽根募金還元事業費 1,000,360円（1,100,062円） ・歳末助け合い募金助成金 1,794,805円（1,913,444円） ・新入学児童お祝い事業等助成金 275,000円（200,000円） 【ふれあい・いきいきサロンの実施】 霞ヶ丘、清見、埴、川崎、富士見台を中心に社協支部サロンへ訪問し、状況把握、課題へのアプローチを行い社協SNSで活動報告を行いました。また支部長に協議体へ参加していただきました。支部サロンの運営支援として、サロンDE講師の派遣と、サロンDE講師の活動広報に努めました。 サロン設置 51支部（52支部） 開催回数 554回（489回）							

支部サロンへサロンDE講師の派遣 10回（13回）
手書きから始めるチラシづくり講座開催 3回（新規）、サロンDE講師フェスタ 1回（新規）

【支部活動の安定した取り組みと強化】

令和6年度に実施した地域アセスメントの結果、3つの社協支部（清見支部・鶴ヶ岡支部、福祉「さくら会」支部）を選定し、課題分析および解決に向けたアウトリーチ（話し合いへの参加・サロン運営協力等）による支援を行いました。また、新たな取組の必要性がある支部については当該支部と協議のうえ、第2層協議体や自治組織と連携しながら地域の繋がりを目的とした新たな取組を始めています。

指 標		指標の根拠	単位	区分	R6	R7	R8
成果	協議体に参加している支部数	支部を越えた地域とのつながり ※前年度比20%増	支部	目標	—	—	16
				実績	—	14	
活動	支部サロン アウトリーチ回数	支部の安定した運営への支援 ※前年度比40%増	回	目標	—	—	11
				実績	—	8	

実施状況に対する評価

アウトリーチによる支援によって、新たに支部長や福祉委員に就任いただいたり、複数の支部が協働して新たな取組を開始したり、今後の支部運営についての協議を重ねることにより、安定した運営体制を構築できた支部がありました。

会議、研修会の実施、サロンDE講師の派遣等に様々な活動支援を実施し、支部活動の活性化に繋がっています。他支部の取り組みについて情報交換を行うとともに「手書きから始めるチラシづくり講座」は、支部長に対して福寿草配布時に広報し、支部長3名、福祉委員1名他民生委員など合計12名が定期的に参加しました。

自治会などと協力し、支部でご尽力し、集金していただいておりますが、社協会費や共同募金の総額が減っているため、助成金も昨年より減少しています。

今後の方向性 【拡充】

地域福祉活動の柱となる支部活動の充実は、社協の事業推進に必要な取組であり拡充を目指していきます。また、各社協支部のニーズに応じて活動するボランティアを養成し、新たな担い手の確保（サロンDE講師）と支部活動の安定した運営を目的に介護支援ボランティア事業と連携することで新たに支部活動お助けボランティアの養成をします。

新たな取組や特に支援が必要な社協支部に対しては引き続き生活支援コーディネーターと協働し、きめ細やかな支援を実施することにより社協支部の基盤を強化することを目指していきます。また、各支部の活動に参加し現状把握に努め、継続的な支援を実施していきます。

サロンDE講師を各支部に知っていただくため、サロンDE講師の講座を体験できる場を設定していきます。また協議体に参加していない支部についても、各圏域にある社協支部に対して地域ニーズに合った支援を個別に行っていきます。

令和8年度 地域福祉活動計画評価表

実施項目	(2)見守り活動の推進	基本目標 実施計画	1 地域づくり～誰もが気軽につながり合える地域～ 2 .小地域活動の推進強化					
開始年度	令和 6 年度	担当	地域福祉係	事業種別	自主事業・受託事業			
取り組み内容			関連事業等					
地域の中で支え合いながら、誰もが安心して暮らすことができるよう、地域内での登下校時を含む子どもの見守りや児童、高齢者、障がい者の虐待防止活動を行います。また、孤立死の防止に向けて、孤立しがちな一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、また、支援の必要な世帯等へ「見守り活動推進マニュアル」を活用し、必要に応じて見守りチームを結成するなど、見守り活動を推進します。 また、一人暮らし高齢者の方等を対象に、各種福祉情報の提供や見守り・安否確認を目的に、社協支部と民生委員・児童委員が協力して高齢者情報誌「福寿草」を毎月自宅へ配布します。			* 見守り活動支援事業 * 見守り活動の助成 * 見守りチームの結成 * 見守りチーム助成 * 「見守り活動推進マニュアル」 * 高齢者情報誌「福寿草」 * 歩行杖の支給 * 生活支援体制整備事業					
根拠法令等	支部設置及び運営に関する規程、支部見守り活動助成金交付規程、歩行杖支給事業実施要領、高齢者情報誌発行実施要領							
実施内容	社協支部や民生委員・児童委員、自治組織が連携し、見守りや支え合いの体制強化に繋がりました。 【見守り活動】（ ）内は前年度数値 見守り活動の推進を図るため「見守り活動推進マニュアル」を福祉委員、民生委員に配付しました。また、30支部で見守りチームが結成されており、総額670,500円を助成しました。 見守りチーム数 447チーム（487チーム） 協力者数 1,468名（1,600名） 【高齢者情報誌「福寿草」の配布】 一人暮らし高齢者の思いや意見などの紙面を通じた交流や、高齢者情報等の提供、毎月の定期発行による訪問活動等、民生委員・児童委員と連携し、見守り活動の推進を図ることを目的として実施しています。 毎月1回15日発行 1回につき4,870部（4,922部） 【歩行杖の支給】 歩行が不安定な高齢者に対し、民生委員・児童委員と連携し、地域の高齢者の孤立防止や見守り活動の推進を図ることを目的に杖の支給を実施しています。支給 281件(252件) 【生活支援体制整備事業】 認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに向け認知症の理解、見守りや傾聴の普及活動を目指す「えんがわ」を新たに実施しました。えんがわは令和6年度に実施された「認知症とともに生きる仲間づくり講座（計4回）」を受講された12名の方が主体となり立ち上げ、参加者が安心して楽しめるよう企画運営を行っています。3月実施時は、認知症の方や介護者、一人暮らしで孤立を感じているご高齢者の方など11名が参加しました。 年9回開催（新規）							

指 標		指標の根拠	単位	区分	R6	R7	R8
成果	見守り支援チーム数	地域住民による地域の見守りにつながるため ※前年度比3%増	チーム	目標	—	490	460
				実績	487	447	
成果	歩行杖支給数	民生委員、地域の見守りにつながるため 前年度比7%増	本	目標	—	270	300
				実績	252	281	

実施状況に対する 評価	社協支部及び民生委員・児童委員と連携し、見守りチームを結成することで、地域の子どもや高齢者の見守りを強化できました。
	福寿草については、寄稿者の減少が課題となっており、過去寄稿者や杖支給者、民生委員・児童委員、高齢者情報誌編集委員へ依頼をする等で寄稿者を発掘してきました。
	歩行杖については、7年度は福寿草の紙面に載せたことで支給本数が増加し、民生委員・児童委員と地域住民をつなぐことができました。
	えんがわでは認知症とともに地域で安心して暮らせるよう、地域とのつながりを創出することができました。

今後の方向性 【継続】	在宅福祉を進めるうえで重要となるニーズを把握し、住民同士による支え合いを進めるため、見守りチームによる見守り活動を市内全域において継続していきます。
	福寿草については、年々発行部数が減少傾向にあります。配付が行き届いていない地域への配付の強化を含め、見守りツールとして拡充していきます。またより多くの対象者から寄稿を頂き、さまざまな想いを紹介していきます。
	歩行杖については、更なる広報を行い、支給本数を増やすだけでなく、この事業によって民生委員・児童委員と地域住民が顔見知りになり、地域のつながりや防犯力を高めることを目標としていきます。
	生活支援体制整備事業では、支部を4つの圏域に分け各支部担当を配置し、支部長会等で各支部へ周知していきます。今後も既存の事業は継続し、「えんがわ」はより住民主体の活動として支援すると共に参加者同士が見守り合うつながりを推進します。

令和8年度 地域福祉活動計画評価表

実施項目	(3)自治組織との連携強化	基本目標 実施計画	1 地域づくり～誰もが気軽につながり合える地域～ 2 小地域活動の推進強化					
開始年度	令和 6 年度	担当	地域福祉係	事業種別	自主事業			
取り組み内容			関連事業等					
地域の自治や防災をはじめ、社協支部の基盤整備、見守り活動やサロン活動の推進などにも自治組織との連携・協働が必要となるため、地域コミュニティを推進する母体となる自治組織の加入促進を図るとともに、共催事業の実施等により、連携を強化します。			* 住民自治組織との連携強化 * 当事者団体及び福祉関連団体等の育成支援					
根拠法令等	支部設置及び運営に関する規程、ふれあい・いきいきサロン助成金交付規程、支部見守り活動助成金交付規程							
実施内容	【ふれあい・いきいきサロン、多世代交流、見守り活動】（ ）内は前年度数値 社協支部や民生委員・児童委員、自治組織が連携して行なっている見守り活動やふれあい・いきいきサロン事業および多世代交流事業に多くの住民や各種団体に参加いただくことで、見守り、支えあいの体制の強化につながっています。 ・サロン実施支部 51支部(52支部) サロン開催回数554回(486回) サロン参加者数13,076名(13,647名) ・見守りチーム設置支部 30支部(30支部) 見守りチーム数 447チーム(487チーム) 協力者数 1,468名(1,600名) 【法人運営】 自治組織のご協力の下、社協会費、共同募金の集金を行う他、回覧板や自治会掲示板の活用を依頼し社協の取り組みについて周知を図っています。 社会福祉協議会理事のうち2名は、自治組織連合会より選出され社協の経営者として参画しています。 【新入学お祝い事業】 自治組織加入率が比較的低いとされる子育て世帯に対する啓発活動として、新入学お祝い事業の整理箱配付時に、「社協のしおり」と「自治組織への加入案内」を配付しました。 815部 (900部) 【生活支援体制整備事業】 協議体の活動を中心に、自治組織、社協支部、民生委員・児童委員に協力していただけるよう働きかけました。 多世代で花壇を作り草花の成長を喜び合いながら、地域でつながる見守り活動として大原自治会と連携し「家族で花壇づくりin大原公園」を年2回(1回)、つるがまい圏域第2層協議体と武蔵野町会が連携した「出張ソレイユひろば」を年1回(新規)、霞ヶ丘自治会、民生委員、社協霞ヶ丘支部の三者情報交換会「にじいろT I M E」を年9回(8回)実施しました。							

指 標		指標の根拠	単位	区分	R6	R7	R8
成果	自治組織と連携して事業を実施している支部活動数	自治組織・民生委員・児童委員と連携協働の体制を評価する ※前年度比10%増	事業	目標	—	—	24
				実績	—	22	

実施状況に対する 評価	社協支部と自治組織、民生委員・児童委員との連携・協働により、ふれあい・いきいきサロンや見守り活動を実施することができています。社協支部によって自治組織との連携・協働の状況も異なっているため、支部活動に苦慮している支部もあります。 自治組織の加入の減少に伴い、社協会費や共同募金が減少しています。 「家族で花壇づくりin大原公園」に参加された子育て世代が大原自治会に加入する事例もあり、地域福祉活動が自治組織への加入促進につながりました。 「にじいろTIME」における自治組織・民生委員・児童委員・社協支部の三者情報交換の場では、お互いの活動を共有し意見交換を行なう中で相互理解が推進され、参加者から「安心につながっている」と評価をいただくことができました。

今後の方向性 【継続】	地域により自治組織との連携・協働の状況が異なるため、社協支部が年間を通じてどのような事業や行事を共催で実施しているのか、課題の有無等の把握に努め、解決に向けて取り組みます。 自治組織に対しては、協議体メンバーとしての参加や社協サロン活動などの事業・イベントへの協力等を促していきます。

令和8年度 地域福祉活動計画評価表

実施項目	(4)子育てしやすい地域づくり	基本目標	1 地域づくり～誰もが気軽につながり合える地域～		
		実施計画	2 小地域活動の推進強化		
開始年度	令和 6 年度	担当	地域福祉係	事業種別	自主事業・受託事業
取り組み内容			関連事業等		
社協支部や民生委員・児童委員、自治組織をはじめ、子どもや子育て世帯を支援している団体や個人と連携し、地域で子ども・子育て世帯を支える地域づくりを目指します。			＊新入学児童お祝い事業 ＊ひとり親家庭交流支援事業 ＊子どもの居場所づくり支援事業 ＊住民参加型在宅福祉サービス事業 ＊多胎児産後ヘルパー派遣事業 ＊重層的支援体制整備事業 ＊広報活動（社協だより、ホームページ、公式SNSによる情報発信） ＊民生委員・児童委員協議会との連携強化 ＊住民自治組織との連携強化		
根拠法令等	支部設置及び運営に関する規程、新入学お祝い事業実施要領、子どもの居場所づくり支援事業、ひとり親家庭交流支援事業、ふれあいサービス事業実施規程、産前産後ヘルパー派遣事業実施規程				
実施内容	【新入学お祝い事業】（ ）内前年度数値 ・入学お祝い品(整理箱など)を贈呈 815名(900名) ・申込のあった児童に社協支部よりお祝いの品の配付やお祝い会の開催 570名(一) ・協力団体 社協支部・自治組織・子ども会 【多世代交流事業】 ・お花見会、芋ほり、クリスマス会、新年会などの開催。 協力団体 社協支部、自治組織、子ども会、文京学院大学BICS、介護予防センター 【子どもの居場所づくり支援事業】 ・子どもの居場所情報交換会参加 3団体(7 団体) ・子どもの居場所助成金の交付 6団体(5 団体)、子どもの居場所の立ち上げ支援・相談 ・フードドライブでいただいた野菜や調味料、菓子の配付 91回配付(一) 【ひとり親家庭交流支援事業】 ・夏まつり72名(55名)、クリスマス会91名(84名)、バスツアー43名(43名) 協力団体 文京学院大学BICS、子育て支援ボランティア、介護予防センター、菜園ボランティア 【フードパントリー】 ・物価高騰でお困りの世帯にフードドライブの寄付を配付 3回(2回)実施 協力団体 鶴ヶ岡すまいる保育園、社会福祉法人めぐみ会icoilほか、市内企業・事業所 【制服リユース事業】 ・市内中学校の制服の寄付27件・136点(49件・170点)、必要としている方に譲渡35件・125点(29件・87点) 【住民参加型在宅福祉サービス事業】 ・ふれあいサービス事業 派遣世帯数11世帯 利用料減額世帯数 1世帯 協力員 23名 ・産前産後ヘルパー派遣事業 利用世帯 7 世帯 協力員数23名 【ヤングケアラー支援】 ・ヤングケアラー講演会 当事者である友田智佳恵氏を講師にお迎えし実施 5 3 名(新規) 【パパママリフレッシュ事業】 ・ニーズ把握のためのアンケート調査、座談会実施 全6回55名(新規) ・スターバックスコーヒーふじみ野亀久保店 毎月第3(木)にパパママカフェを開催 12回(5回) 協力団体 社会福祉法人連絡会保育園 6 ヲ所 ・スターバックスコーヒーふじみ野清見店 障がいのある子どもを対象にしたパパママカフェ開催 2 回(2回) 協力団体 文京学院大学BICS				

	【第2層協議体】 地域の多世代交流の場を実施しました。 ・「ソレイユひろば」5回（4回）、「地域だれでも食堂」3回（3回）、「みんなで遊ぼうPROJECT」1回（新規） 夏季、小学生の夏休み中に子どもたちが安心して過ごせる居場所として「緑ヶ丘立ち寄りカフェ」において開催しました。「みーんなの立ち寄りカフェ」5回（5回） 地域の高齢者、子育て世代が集い共に食事ができて交流できる場である自主グループの立ち上げ支援を行いました。「地域多世代移動カフェ ル・パ！」
--	---

指 標		指標の根拠	単位	区分	R6	R7	R8
成果	子育て支援で連携している団体数	子育て世帯を地域で支えるつながりづくりを評価する ※前年度比5%増	団体	目標	—	—	30
				実績	—	29	
成果	ひとり親家庭交流支援事業参加者満足度	交流事業に対する子育て世帯の満足度を評価する ※90%以上	%	目標	—	—	90
				実績	—	85	

実施状況に対する評価	新入学児童お祝い事業では、社協支部と子育て世帯をつなげ、子育て支援に関する社協事業を周知することができました。申込世帯に社協支部からお祝い会の案内をしましたが、参加世帯が少なかったり、お祝いの品を届けることに苦労された支部もあり、希望した新入学児童世帯との認識の相違もありました。 自治会、支部の垣根を超えた協議体活動で各事業を展開し、定期的に行っている事業は住民に周知され、高齢者や子育て世帯の参加者が集まり、交流が増えました。 子どもの居場所は、フードドライブの寄付などを通じて、連携することはできていますが、子どもの居場所情報交換会への参加団体が少ないため、ニーズにあった情報交換会の実施が必要になります。 子育て世帯を対象にした事業が年々増えていることから、社協だよりやSNS、HPにより情報を発信し、参加申込者数が増えています。一方で、必要とされている子育て世帯へ情報が行き届いているかや、ひとり親家庭交流支援事業における、ひとり親対象のバスツアーが定員の関係で参加者が限られることを、今後の課題と捉えています。
-------------------	---

今後の方向性 【継続】	社協支部、民生委員・児童委員、自治組織をはじめ、市内企業、事業所、団体、ボランティア、市民と連携し、今後もより多くの関係機関にご協力いただけるようにします。 新入学児童お祝い事業は、社協支部の意見を取りまとめた上で、今後の事業実施方法について検討します。 子どもの居場所づくり支援事業では、助成金制度の周知を行い、新規団体への働きかけを行っていきます。 ひとり親家庭交流支援事業では、多くの世帯が利用できるよう広報活動を充実していきます。また、子育てボランティア、文京学院大学BICSにも継続してご協力いただきながら、ボランティアを育成し、ボランティアが主体となった活動を行っていきます。 定期的に行っている事業については、地域に根ざした活動としてより住民主体とした活動となるよう支援していきます。
---------------------------	--

令和8年度 地域福祉活動計画評価表

実施項目	(1)ふれあい・いきいきサロン事業、多世代交流事業の推進			基本目標 実施計画	1 地域づくり～誰もが気軽につながり合える地域～ 3.地域の交流の場・機会の充実		
開始年度	令和6年度	担当	地域福祉係		事業種別	自主事業・受託事業	
取り組み内容				関連事業等			
高齢者、障がい者、子育て中の親等が地域の中で孤立することのないよう、近所や多世代での交流の場である多世代交流事業、地域の中で気軽に集まれる場であるふれあい・いきいきサロン事業を社協支部を中心に実施します。				*ふれあい・いきいきサロン事業、多世代交流事業 *新入学児童お祝い事業			
根拠法令等	支部設置及び運営に関する規程、ふれあい・いきいきサロン助成金交付規程、新入学児童お祝い事業実施要領						
実施内容	【ふれあい・いきいきサロン事業、多世代交流事業の実施】（ ）内は前年度数値 近所や多世代での交流が少ないこと、地域で気軽に集まれる場が少ないことから、交流や参加する場として、お花見会やゲーム大会、芋ほり、新年会など各支部が趣向を凝らして実施しました。 実施支部：51支部（52支部） 実施回数：554回（486回） 参加人数：延べ13,076人（13,647人） 【新入学児童お祝い事業】 小学校に入学する児童を対象に、社協支部からのお祝い品の贈呈やお祝い会の開催をきっかけとして、地域住民同士のつながりを促進し、「多世代交流」を推進しています。 新入学児童数：815名(900名)、 お祝いの品の贈呈やお祝い会の開催：55支部(40支部) 【生活支援体制整備事業】 高齢者、子育て世帯が多世代で交流できる場、地域のつながりができるような機会を各事業で実施しました。また自主グループ支援として、地域の高齢者、子育て世代が集い会食し、交流できる場「地域多世代移動カフェ ル・パ!」の立上げ支援を実施しました。 多世代交流の場として「ソレイユひろば」5回（4回）、「地域だれでも食堂」3回（3回）、「みんなで遊ぼうPROJECT」1回（新規）、「緑ヶ丘立ち寄りカフェ」の夏休み期間の子どもたちが安心できる居場所として「みーんなの立ち寄りカフェ」5回（5回）を実施しました。						

指 標		指標の根拠	単位	区分	R6	R7	R8
成果	ふれあい・いきいきサロン開催回数	地域で交流する場の提供のため ※前年度比10%増	回	目標	471	535	609
				実績	486	554	
成果	ふれあい・いきいきサロン参加総人数	地域で交流する場の提供のため ※前年度比5%増	名	目標	13,600	14,330	13,730
				実績	13,647	13,076	

**実施状況に対する
評価**

各社協支部が、茶話会や趣味のサロン、座学的なサロンなどを実施しましたが、支部によってはなかなか参加者が集まらなかったり、企画・運営に苦慮しています。このことからサロンDE講師の派遣や出前講座などを行い、高齢者、子育て世帯が多世代で交流できる場を各事業で連携して実施することで、地域のつながりができ交流する機会が増えました。

広報活動については、チラシの作成、掲示板や回覧板の活用など、支部ごとに工夫し、新年会やゲーム大会など、子どもたちも楽しめるイベントは特に参加者数も多くなっています。

自治組織、支部の垣根を超えた協議体活動の推進により、地域資源の活用や様々な方の関わりによる事業展開が図られ、定期的に開催している事業が住民に広く周知され、参加者数が増加しました。

**今後の方向性
【継続】**

今後も、地域住民が身近な地域で交流し、孤立することなくつながりを持てるよう、ふれあい・いきいきサロン事業及び多世代交流事業を継続します。参加者の確保や企画・運営に課題を抱える社協支部に対しては、サロンDE講師や出前講座の活用、子どもから高齢者まで参加しやすい企画の提案、チラシ・回覧板等による周知への助言を行います。また、支部や自治組織の枠を超えた連携を促進し、地域資源や担い手を生かした交流の場づくりを支援します。

生活支援体制整備事業では、「地域多世代移動カフェ ル・パ！」などの自主グループの活動継続を支援するとともに、既存の交流事業について、企画や運営への住民の参画を促します。併せて、地域のニーズを把握し、新たな交流の場や居場所づくりを進め、住民が主体となって継続的に運営できる体制の構築を目指します。

令和8年度 地域福祉活動計画評価表

実施項目	(2)各種交流会の開催や参加への支援	基本目標 実施計画	1 地域づくり～誰もが気軽につながり合える地域～ 3.地域の交流の場・機会の充実						
開始年度	令和 6 年度	担当	地域福祉係	事業種別	自主事業・受託事業				
取り組み内容		関連事業等							
支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、障がい者世帯、家族会、外国籍市民への支援、ひとり親家庭交流支援事業や子どもの居場所づくり支援事業を実施します。 また、介護予防事業の一環として行われている「ふじみんぴんしゃん体操」、認知症高齢者やその家族の仲間づくりを進めるオレンジカフェ等の参加を支援します。		* 障がい者関係団体等支援事業 * ひとり親家庭交流支援事業 * 子どもの居場所づくり支援事業 * 介護支援ボランティア事業 * 生活支援体制整備事業 * ハートサロン * いきいきクラブ連合会への事務局運営支援							
根拠法令等	ひとり親家庭交流事業実施要領、介護支援ボランティア業務委託仕様書、ふじみ野市生活支援体制整備業務委託仕様書								
実施内容	【障がい者関係団体等支援事業】（ ）内は前年度数値 歳末福祉事業の一環として、障がい者の当事者団体並びに家族会を対象に助成金を交付することにより、会の活動を促進し、福祉の増進を図ることを目的に実施しました。 3 団体 87,000 円(3 団体 133,000 円) 助成。 令和 7 年度実施事業 ・ふじみ野市聴覚障害者会：クリスマス会 ・ふじみ野市身体障害者福祉会：工場見学 ・ふじみ野市手をつなぐ育成会：日帰りバス旅行 【ひとり親家庭交流支援事業】 子育て世帯、ひとり親世帯を対象にイベントを開催しました。フードパントリーも同時開催しました。 ・親子夏祭り：30 世帯 72 名(23 世帯 55 名) ・さつまいも掘り体験(雨天のため配付のみ)：19 世帯(10 世帯 24 名) ・親子クリスマス会：31 世帯 91 名(44 世帯 81 名) ・ひとり親日帰りバスツアー：20 世帯 43 名(19 世帯 43 名) 【子どもの居場所づくり支援事業】 市内の子ども食堂、子どもの居場所へ助成金を交付しました。 6 団体 159,117 円(5 団体 150,000 円) 子どもの居場所情報交換会を行いました。3 団体(7 団体) フードドライブの寄付より、子どもの居場所(団体)へ寄贈しました。91 件 【生活支援体制整備事業】 認知症になっても安心して暮らせる地域づくりに向け認知症の理解、見守りや傾聴の普及活動を目指す「えんがわ」を 9 回(新規)実施し、オレンジカフェに認定されました。								

指 標		指標の根拠	単位	区分	R6	R7	R8
成果	「えんがわ」開催回数	認知症の理解、見守りや傾聴の普及活動を示す取組みのため ※前年度比10%増	回数	目標	—	—	10
				実績	—	9	
成果	ひとり親家庭交流支援事業参加者満足度	子育て世帯が交流し、地域とのつながりを示す取組みのため ※90%以上	%	目標	—	—	90
				実績	—	89	

実施状況に対する 評価	障がい者関係団体や子どもの居場所づくりを担う団体への助成支援を行い、活動を円滑に行う一助となることができました。一方で、助成対象となる障がい者関係団体は限られていることから、障がいのある方の社会参加や地域とのつながりを促進するため、他の支援策や新たな取組についても検討していく必要があります。					
	ひとり親家庭交流支援事業は、令和7年度より重層的支援体制整備事業で行っている多世代交流事業と子育て世帯対象の事業を一緒に開催しました。両方の事業から同数の申込みがあり、参加した親子には、それぞれ楽しんでいただきました。一方で、定員を上回る申込みもあり、抽選により参加できなかった世帯もあったことから、事業内容の工夫や実施機会の拡充など、希望者が参加しやすい環境づくりについて検討していく必要があります。					
	生活支援体制整備事業では、包括との連携、担い手からの声掛けや口コミにより認知症の当事者、介護に関わっている方の参加が徐々に増え、事業内容が地域のニーズに合致し住民にとって必要な取組みとなっています。運営している住民もより主体的に取り組む意欲が出てきています。今後は、子育て支援ボランティアを含めた地域住民の主体的な参画をさらに促進し、運営面にも積極的に携わっていただくことで、活動の充実や開催回数の増加につなげていくことが課題となっています。					

今後の方向性 【継続】	今後は団体への助成金について、これまで申請の無かった当事者団体にもアプローチをかけるとともに、SNS、広報誌にて周知を行い、新規団体の発掘も視野に入れていきます。あわせて、地域活動を支える運営ボランティアの育成を進め、住民が主体的に活動へ参画できる体制づくりに取り組みます。					
	ひとり親家庭交流支援事業は今年度も地域で子どもや子育て世帯を支えていくため、より幅広い子育て世帯を対象にイベントを行います。さつまいも掘りは天候や生育の関係もあり、じゃがいも掘り体験に変更し、猛暑対策のため夏まつりをハロウィンパーティーに変更して実施する予定です。					
	生活支援体制整備事業は、高齢者をはじめ、誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って生活を継続していくため、高齢者等の居場所づくりなど社会参加推進と社会資源の充実を推進し、住民同士が助け合い支え合える活動となるよう支援していきます。					

令和8年度 地域福祉活動計画評価表

実施項目	(1)福祉活動の担い手の育成			基本目標 実施計画	2 関係づくり～互いの個性を活かし、支え合う関係～ 1.地域活動の担い手の確保と後継者の育成	
開始年度	令和 6 年度	担当	地域福祉係		事業種別	自主事業・受託事業
取り組み内容				関連事業等		
社協支部、社会福祉法人、民間企業、NPO法人や大学などの機関・団体の第2層協議体への参加・協力を促進し、多世代交流事業等の多様な事業を企画・運営することにより、福祉コミュニティの増進を図るとともに、新たな担い手や後継者を育成します。 特に、特定の社協支部に所属せず、各社協支部の要請に応じて活動を支援する「（仮称）支部活動お助けボランティア」の養成に向けて準備を進めます。				* 支部活動への助成 * 「支部活動べんり帳」 * 支部長交流研修会 * 福祉委員研修会 * 生活支援体制整備事業 * 重層的支援体制整備事業		
根拠法令等	支部設置及び運営に関する規程、支部活動助成金交付規程					
実施内容	地域で活躍する人材の発掘及び育成を目的に、市社協において地域デビュー講座を開催しました。社協支部の運営においては、地域デビュー講座を修了したお助けボランティアを活用していただいたほか、社協支部以外の地域活動も視野に入れた無償ボランティアを育成することができました。 【支部活動】（ ）内は前年度数値 ・支部長交流研修会の開催 「ふじみ野みらいサポート」及び見守り活動についての情報交換会 12月4日 参加者41名（42名） ・福祉委員研修会の開催 「ファンドレイジングについて、助け合い体験ゲーム2」7月14日 参加者50名（60名） ・地域デビュー講座＆支部活動お助けボランティア養成講座の開催 「手書きから始めるチラシづくり講座」①12月18日10名、1月29日9名、2月19日10名（9名） 【生活支援体制整備事業】 第2層協議体への積極的な参加・協力を住民や各団体へ周知し、新たな担い手発掘に努めました。また住民ボランティアのサロンDE講師の運営支援として、サロンDE講師が定期的に交流出来る場、講師同士が協働して活動する機会を作り、住民へ周知する事業も実施し多くの住民が参加しました。 ・新たな協議体メンバー つるがまい圏域 新規3名、見学1名（新規2名、見学2名） おおい圏域 新規2名、見学7名（新規0名） ふくおか圏域 新規7名（新規10名） かすみがおか圏域 新規3名（新規0名）					

- ・サロンDE講師の運営支援
 サロンDE講師定例会4回（4回）、サロンDE講師フェスタ143名（新規）
 ボランティアの交流の機会としてボランティアのつどい20名（28名）
 サロンDE講師の活躍の場として第2回ふじみ野コレクション133名(70名)

指 標		指標の根拠	単位	区分	R6	R7	R8
成果	協議体新規協力者数	福祉コミュニティの増進を図るため、新たな担い手を育成した実績 ※前年度比10%増	人	目標	—	13	17
				実績	12	15	

実施状況に対する 評価

支部によっては、パソコンを使用したチラシ作成、サロンの企画・運営が支部長や福祉委員の負担になっていることから「手書きから始めるチラシづくり講座（地域デビュー＆ちょいボラ講座）」を実施しました。参加者の方はパソコンを使用してのチラシ作成にも非常に関心が高かったです。

住民へのサロンDE講師の認知度が高まり、参加者はサロンDE講師フェスタ、第2回ふじみ野コレクション共に大盛況でした。

サロンDE講師のチラシを作成し、周知したこともあり、支部、町会、ぴんしゃん体操の場他様々な団体から依頼が増えました。

今後の方向性 【継続】

特定の社協支部に所属せず、各社協支部の要請に応じて活動を支援する「（仮称）支部活動お助けボランティア」の養成に向けて、引き続き講座等を開催し、新たな担い手の育成を進めていきます。講座では、パソコンによるチラシ作成やSNSを活用した情報発信、レクリエーションの企画運営など、支部活動の実践に役立つ内容を取り入れ、地域活動を支える人材の育成を図ります。

サロンDE講師からの要望により、より多くの住民へ周知できるように定期的にサロンDE講師が活躍できる講座を実施します。

令和8年度 地域福祉活動計画評価表

実施項目	(2)ボランティアの育成支援		基本目標 実施計画	2 関係づくり～互いの個性を活かし、支え合う関係～ 1.地域活動の担い手の確保と後継者の育成	
開始年度	令和 6 年度	担当	地域福祉係		事業種別 自主事業・受託事業
取り組み内容			関連事業等		
市民の社会福祉への関心を高め、地域福祉を推進するため、ボランティアに関する入門講座や専門講座を開催し、ボランティアの実践者を育成します。 また、講座等で学んだ人を継続的な活動につなげる為の支援方法について検討します。			＊初めてのボランティア体験学習事業 ＊ボランティア講座 ＊介護支援ボランティア事業 ＊福祉教育校推進事業 ＊生活支援体制整備事業		
根拠法令等	ボランティアセンター設置及び運営規程、福祉教育推進マニュアル				
実施内容	【ボランティアの育成及び研修活動】（ ）内は前年度数値 ・ボランティアのつどい「サロンDE講師による活動発表、認知症世界の歩き方ゲーム」 参加者：20名（28名） ・初めてのボランティア体験学習事業の実施 参加者：165名（205名） ・ボランティア講座の実施 ①シニア向け男の健康料理講座 「栄養の基本とバランスの良い食事について」「10品目チェックについて」「調理実習」 参加者：15名(新規) ②災害ボランティアセンター講座 「避難所における多様性の尊重～安心できる街づくり～」 参加者：21名（19名） ボランティア登録者数：6名 ③子育て支援ボランティア養成講座 「子育ての現状と課題、求められる支援やボランティア活動について」 参加者：30名（27名） ボランティア登録者数：4名 【福祉教育推進校連絡会議の実施】 市内小中学校及び県立高等学校での福祉体験学習や講演会の実施などを通して、児童・生徒の福祉への理解と関心を深め、福祉教育を推進するため、学校間の情報共有と連携を図ることを目的に福祉教育推進校連絡会議を開催しました。参加者：教諭16名（市立小学校11校、中学校5校） 【福祉教育推進のための連絡調整、支援】 市内全小中学校を訪問の上、学校長等と面談し福祉教育推進のための連携・調整を行いました。 ・福祉体験学習への協力 小学校12校、中学校6校、実施回数81回（65回） ・福祉の心を育む交流事業の実施 実施施設2施設、実施学校5校（5校） 【介護支援ボランティア】 ・介護支援ボランティア研修会の実施 講義「認知症の方の理解と介護家族の理解」講師 内城 一人氏 参加者：80名（－） 研修会の参加者のアンケートでは「とても参考になった」、「参考になった」と満足度が97％であり、次回の研修会では障がいのある方への支援の仕方や認知症の方への接し方、ほかの登録者がどのようなボランティア活動をしているのか等、今後の活動に生かせるような研修を希望されているようでした。 登録者数：208名うち新規21名、継続187名（222名 うち新規38名、継続184名） 【生活支援体制整備事業】 サロンDE講師の運営支援として、サロンDE講師定例会4回（4回）、サロンDE講師フェスタ1回（新規）、ボランティアの交流の機会としてボランティアのつどい1回（新規）、サロンDE講師の活躍の場として第2回ふじみ野コレクション1回（1回）、ボランティアの育成の機会として手書きから始めるチラシづくり講座開催3回（新規）を実施しました。サロンDE講師の活躍の場として、サロンDE講師の派遣20回（28回）を調整しました。				

指 標		指標の根拠	単位	区分	R6	R7	R8
成果	ボランティアセンター 事業参加者総数	ボランティア活動実践者を育成する ための講座等に参加した数 ※前年度比3%増	名	目標	589	669	772
				実績	669	749	
成果	ボランティア活動登録 者数	ボランティア登録・継続的な活動に つながるための人数 ※前年度比3%増	名	目標	166	205	170
				実績	205	165	

実施状況に対する 評価

令和7年度の初めてのボランティア体験学習事業では、体験終了後に2名の方にボランティア登録していただきました。その後、高齢者施設と国際関係の継続的なボランティア活動へとつなぐことができました。

また、講座終了後、災害ボランティアセンター講座では6名、子育て支援ボランティア講座では4名の方にボランティア登録をしていただきました。登録者については、福祉体験学習の補助ボランティアやオレンジカフェの運営などへの活動へつなげ、活躍の場を広げることができ、今後の継続した活動が期待できます。

福祉教育の実施回数はボランティア個人・団体の協力を得て前年度より増加しました。福祉教育推進校連絡会議では福祉教育推進マニュアルの改訂版や福祉教育啓発パンフレット「ともに生きるふくしについて」を先生方により分かりやすく周知でき、利用へと繋がりました。

多くの場でサロンDE講師に活躍していただくことで、講師依頼は支部、町会、自治会、ぴんしゃん体操の場他様々な団体から依頼が増えました。サロンDE講師は定例会を行い、新たな登録者が2名増えています。

介護支援ボランティアの研修会では参加者の満足度は高いが、参加率が低いことが課題となっています。登録ボランティアが何に関心を持ち、何を学びたいのかを把握した上で、研修内容を検討する必要があります。

今後の方向性 【継続】

令和8年度より、夏に実施している初めてのボランティア体験学習事業に参加していただいた方を対象に、夏以外の時期にボランティア体験ができる機会を提供し、継続して活動できる体制づくりを目指します。

また、子育て支援ボランティア講座や災害ボランティアセンター講座等の修了者に継続して活動できる場を今後も創出していきます。そして、継続的なボランティア活動を通して、地域とのつながりやボランティア同士の交流や連携を推進していきます。

福祉教育推進のため「福祉教育推進マニュアル（ダイジェスト版）」を作成し福祉教育推進校の教諭全員に配付します。担当教諭以外の方にも福祉教育の意義を知ってもらい、学校全体で取り組んでもらうきっかけとなるよう進めていきます。

地域で子どもや子育て世帯を支える事業として引き続き子育て支援ボランティア養成講座をフォローアップと共に実施します。講座修了者には継続して活動できる場を今後も創出し、継続的なボランティア活動を通して、地域とのつながりやボランティア同士の交流や連携を推進していきます。また、パパママリフレッシュ事業はアンケート調査の結果を基に事業を具体化し、実施します

サロンDE講師からの要望により、より多くの住民に周知できるように定期的にサロンDE講師が活躍する講座を実施する予定です。

令和8年度 地域福祉活動計画評価表

実施項目	(1)ボランティアコーディネート機能の 充実	基本目標 実施計画	2 関係づくり～互いの個性を活かし、支え合う関係～ 2.ボランティア活動の支援と促進
開始年度	令和 6 年度	担当	地域福祉係 事業種別 自主事業・受託事業
取り組み内容		関連事業等	
住民がよりボランティアをしやすく、また活用しやすい環境になるよう、ボランティアセンターを運営し、ボランティア活動をしたい人とボランティア活動に来てほしい人を繋げるコーディネートを行います。また、SNS等を活用したボランティア活動に関する情報提供、活動希望者の相談及び登録や活動の調整を行います。		＊ボランティアセンター運営事業 ＊介護支援ボランティア事業 ＊生活支援体制整備事業	
根拠法令等	ボランティアセンター設置及び運営規程、介護支援ボランティア事業事務委託仕様書		
実施内容	【ボランティアセンターの運営】（ ）内は前年度数値 1 相談、援助活動、需給調整 ・ボランティア活動保険加入 1,529名(1,611名) ・ボランティア登録 個人45名（38名）、66団体（62団体） ・ボランティア活動件数142件（121件）、活動延べ人数457名（355名） ・ボランティア活動に関する相談 214件(168件) ・ボランティアグループ、個人への継続支援（必要時にグループの会合に参加し相談、支援を随時実施） ・ボランティアセンター備品貸出 延べ回数：車椅子96台（72台）、小型点字器378台（232台）、アイマスク289枚（129枚）、高齢者疑似体験セット50セット（36セット）、白杖138本（51本） 2 広報、啓発、調査活動 ・社協だより、ホームページ、公式SNS等を活用したボランティア情報の発信(9件)、情報誌配信、チラシ配布 ・ボランティアに関する情報収集 ボランティアコーディネーター連絡会参加、多機関との情報交換 【介護支援ボランティアの実施】 高齢者がボランティア活動を通して自らの介護予防及び地域貢献に取り組むことを支援するため高齢者施設等に協力いただきながら実施しました。 ・登録者 208名 ・ふじみ野市関連事業9事業、高齢者施設49施設 【ボランティアセンターコーディネート機能の充実】 ・ボランティアセンター運営委員会の開催：2回実施（2回） ・ハートサロンの運営 活動者9名（9名）、実施18回（17回）、延べ97名（107名） ・文京学院大学BICSとの連携 ・その他関係機関、団体、企業等との連携、グループホーム運営推進会議出席 【生活支援体制整備事業】 サロンDE講師の広報活動を実施しました。サロンDE講師フェスタ143名（新規）、第2回ふじみ野コレクション133名（70名） サロンDE講師の活躍の場として、サロンDE講師の紹介を20回（28回）を調整しました。		

指 標		指標の根拠	単位	区分	R6	R7	R8
活動	SNS発信回数	SNSによる情報提供の実施状況 ※年間目標	回数	目標	—	5	12
				実績	—	9	
成果	ボランティア活動に関する相談件数	ボランティア依頼者のコーディネート支援の実績を示すため ※前年度比10%増	件	目標	—	168	224
				実績	168	214	
成果	ボランティア活動延べ人数	ボランティア依頼を活動へ繋げた支援の実績を示すため ※前年度比3%増	人	目標	—	355	471
				実績	355	457	

実施状況に対する 評価	ホームページやSNSを活用した広報にも力を入れたこと等により、ボランティア登録者数、登録団体数、活動件数、延べ人数、相談件数全てにおいて増加となりました。また、活動希望者の相談受付や調整等も引き続き行い、活動先へとつながることができました。 介護支援ボランティア登録者数は昨年と比べて減少となりました。65歳以上の方を対象とし、介護予防を目的としているため、年数の経過とともに登録解除をする方も増え、出張説明会や受入施設の開拓をすすめました。 住民へのサロンDE講師の認知度が高まり、支部だけでなく、自治組織、ぴんしゃん体操の場他様々な団体からも講師依頼が増えました。

今後の方向性 【継続】	生活支援体制整備事業や重層的支援体制整備事業など、他事業との連携を図ることにより、地域に関する様々な情報を共有することで、地域の団体が幅広く連携、交流して横のつながりを醸成していきます。 幅広い世代の方にボランティア活動に興味を持っていただくため、情報発信には様々な媒体を用いて積極的に発信していきます。社協だよりやチラシ等の紙媒体に加えて、ホームページや公式SNSなどのデジタル媒体を積極的に活用するとともに、ボランティア活動に参加したいと思っていただけるような広報を実施していきます。 介護支援ボランティアについて、今後は市民への事業周知や活動場所の新規開拓を進めていきます。また、市高齢福祉課との協議を経て、令和8年4月からふじみ野市ボランティアセンターが紹介するボランティア活動についても、介護支援ボランティア活動先としてカウントできるようになります。そのため介護施設や市役所関連事業に加えて、登録者の介護予防や地域貢献の場として広く活動先が増えたことにより、介護支援ボランティア事業を市民に周知し、登録者の増加を図っていきます。 定期的にサロンDE講師が活躍する講座を実施して、より多くの住民へ活動内容を広報していきます。またサロンDE講師定例会、講座を実施し新規登録者を増やす周知と併せて自主化を進め、自立した活動ができるように支援していきます。

令和8年度 地域福祉活動計画評価表

実施項目	(2)ボランティア活動の支援	基本目標 実施計画	2 関係づくり～互いの個性を活かし、支え合う関係～ 2.ボランティア活動の支援と促進			
開始年度	令和6年度	担当	地域福祉係		事業種別	自主事業
取り組み内容			関連事業等			
地域からニーズのあったボランティアを適切にコーディネートすることができるよう、関係機関等と情報の共有や連携を図り、活動する団体の支援に努めます。また、ボランティア同士の交流や連携の推進、ボランティア連絡協議会の支援を行います。			＊ボランティアセンター運営事業 ＊ボランティア連絡協議会への活動支援			
根拠法令等	ボランティアセンター設置及び運営規程					
実施内容	【ボランティアのつどいの実施】（ ）内は前年度数値 ボランティアセンターに登録している個人・団体や、生活支援体制整備事業の地域デビュー講座に登録されたボランティアを対象に地域で活動されているボランティアの情報交換、交流の場として実施しました。 ・日時：令和8年1月27日 午後2時～4時 ・内容：ボランティア活動者発表、認知症世界の歩き方ダイアログカードゲーム 参加者20名(28名) 【関連機関等との連携】 ボランティアの受け入れや協力のため福祉関連団体や施設との連携を図り、支援を進めました。 ・文京学院大学地域連携センターBICSとの連携 ・高齢者施設での運営推進会議出席による連携 ・ふじみ野市市民活動支援センターとの連携 【ボランティア連絡協議会】 ・令和7年中に解散					

指 標		指標の根拠	単位	区分	R6	R7	R8
成果	ボランティア交流事業参加者アンケート満足度調査	ボランティアの情報交換・交流の場の効果 ※90%以上	人	目標	—	90	90
				実績	—	100	

実施状況に対する評価	生活支援体制整備事業との連携により実施したボランティアのつどいでは、ボランティア同士の情報交換による活動場所の拡大や活動内容の周知、また文京学院大学地域連携センターBICSによるボランティア活動への協力、高齢者施設運営推進会議でのボランティア紹介を契機としたボランティア依頼など、関係機関との連携を進めることができました。
------------	---

今後の方向性
【継続】

ボランティア連絡協議会の解散を踏まえ、ボランティアセンターでのボランティア活動者の活動場所のさらなる充実や新規開拓を進めるため、関係機関との連携を図っていきます。

ボランティア連絡協議会が解散となったことに伴い、これまで同協議会が担ってきたボランティア活動の支援や連絡調整機能については、今後、社会福祉協議会が中心となってボランティアセンター事業の中で担っていきます。ボランティア活動に関する相談支援や情報提供、活動機会の創出、人材の発掘・育成を進めるとともに、ボランティア団体や地域住民との連携を強化し、地域福祉活動の推進に努めていきます。

令和8年度 地域福祉活動計画評価表

実施項目	(1)災害時に備えた体制づくり	基本目標	2 関係づくり～互いの個性を活かし、支え合う関係～			
		実施計画	3.災害時に備えた福祉のまちづくり			
開始年度	令和6年度	担当	地域福祉係		事業種別	自主事業
取り組み内容			関連事業等			
災害ボランティアセンターに関する講座や模擬訓練等の実施、市の防災訓練への参加、「災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」の見直し等を行うことで災害時に備えます。また、見守り活動等において、日頃から地域で見守り、支え合うまちづくりを進めます。			* 災害ボランティアセンター運営ボランティア養成講座 * 危機管理基本マニュアル * 職員災害時危機管理行動マニュアル * 災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル * 市防災訓練への参加・協力 * 基金の管理運営			
根拠法令等	災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル					
実施内容	【災害ボランティアセンター運営ボランティア養成講座の実施】 ()内は前年度数値 災害発生時における災害ボランティアセンターの運営補助や支援活動に協力していただける人材の育成を目的として、防災や災害ボランティアに関する基礎知識を学ぶ講座を実施しました。 令和7年9月27日(土)「避難所における多様性の尊重～安心できる街づくり～」 参加者：21名(19名)(一般市民、ボランティア団体、企業、支部長、民生委員、市職員) また、社協職員の研修を兼ねて実施し、総勢42名が参加しました。 【市防災訓練への参加】 令和7年11月9日(日)に開催された市防災訓練に参加し、災害ボランティアセンターの運営訓練を行うとともに、防災備品の体験や防災食の試食を実施しました。 【ふじみ野市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル】 災害ボランティアセンターの円滑な設置・運営に向けて、マニュアルの見直し及び改訂を行いました。 【災害ボランティアセンター運営支援システム研修】 埼玉県社会福祉協議会が導入している、ボランティア活動前の事前登録等を行う「災害ボランティアセンター運営支援システム(kintone)」の活用方法について学びました。 【基金の管理運営】 災害時に備え、寄付金を受け入れ、災害基金の積立てを行っています。 災害基金 4件 46,722円(13件 303,226円) 令和7年度末 災害支援基金残高 20,671,486円					

指 標		指標の根拠	単位	区分	R6	R7	R8
成果	災害ボランティア 新規登録人数	新規にボランティア登録につながった人数により養成講座の成果を表す※前年度実績	名	目標	—	19	21
				実績	19	21	

**実施状況に対する
評価**

防災や災害ボランティアに関する基礎知識の習得を目的として講座を実施しました。災害時には社会福祉協議会が災害ボランティアセンターの運営を担うことから、社協職員も受講し、避難所における多様性の尊重や配慮について理解を深める機会となりました。

また、市防災訓練に参加し、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を通じて、職員の役割や行動手順の確認を行うとともに、運営方法や課題について検証し、見直しにつなげることができました。

**今後の方向性
【継続】**

今後も市民の災害に対する意識向上と災害ボランティアの担い手育成を目的として、「災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」に基づいた講座を継続して実施していきます。

また、災害ボランティア登録者については、平常時から災害ボランティアセンターの運営に関わることができるよう、社協職員で構成するプロジェクトチームへの参加について検討し、協働による運営体制の強化を図ります。

さらに、災害ボランティアセンター運営支援システム研修で学んだ内容を活用し、発災時に円滑な災害ボランティアセンター運営が行えるよう取り組んでいきます。その第一歩として、職員間での情報共有や操作方法の習熟を進め、活用体制の整備を図ります。

あわせて、市と連携しながら被災状況や災害関連情報の共有体制を強化し、発災時の迅速な対応につなげていきます。

令和8年度 地域福祉活動計画評価表

実施項目	(2)災害時における支援と連携の強化			基本目標	2 関係づくり～互いの個性を活かし、支え合う関係～	
				実施計画	3.災害時に備えた福祉のまちづくり	
開始年度	令和 6 年度	担当	地域福祉係・総務係		事業種別	自主事業
取り組み内容				関連事業等		
災害等により被害を受けたとき、「災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」に基づき、災害ボランティアセンターを立ち上げ、各種関係機関や県社協等と連携しながら被災地域を支援するとともに、罹災者に見舞金を支給します。また、避難行動要支援者名簿を活用した災害時の支援を行います。 さらに、災害時に備え設置する災害支援基金を活用します。				* 災害ボランティアセンターの設置・運営 * 基金の管理運営 * 災害見舞金の支給 * 民生委員・児童委員協議会との連携強化 * 住民自治組織との連携強化 * 当事者団体及び福祉関連団体等の育成支援		
根拠法令等	災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル					
実施内容	【災害見舞金の支給】（ ）内は前年度数値 ふじみ野市在住の社協会員および非会員が災害により被害を受けたとき、被災者またはその遺族に災害見舞金を支給し社会福祉の増進を図ることを目的にしています。 支給金額：105,000円 うち会員95,000円、非会員10,000円 (110,000円 うち会員100,000円、非会員10,000円) 支給件数：6件 うち会員5件、非会員1件 (3件 うち会員2件、非会員1件) 【災害支援基金の活用】再掲 災害時に備え、各種寄付金を受付け、災害基金の積み立てをしています。 災害基金 4件 46,722円(13件 303,226円) 第2層協議体の各活動や、社協支部サロンなどで防災の講座を開催しました。 * 災害ボランティアセンターについては 2- (3) - (1) 災害時に備えた体制づくりに記載					

指 標		指標の根拠	単位	区分	R6	R7	R8
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

**実施状況に対する
評価**

災害見舞金を支給することで被災者の生活再建に必要な衣料品や食料品等の購入の一助となりました。

発災時に連携して動けるように、地域の活動に参加し、ボランティア活動をしている方々や自治組織、民生委員・児童委員と顔の見える関係づくりをしました。

**今後の方向性
【継続】**

発災時には、社協支部、民生委員・児童委員、自治組織をはじめとする地域住民と連携できるよう、日頃より関係を密にし、協力体制を構築していきます。

災害支援基金を活用し、災害見舞金を引き続き継続していきます。

令和8年度 地域福祉活動計画評価表

実施項目	(1)相談窓口の充実			基本目標	3.体制づくり～受け止め、垣根を越える支援体制～	
				実施計	1.身近で気軽に相談できる体制づくり	
開始年度	令和 6 年度	担当	地域福祉係・権利擁護係		事業種別	自主事業・受託事業
取り組み内容				関連事業等		
市民が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、社協の相談窓口においてさまざまな相談・支援を実施します。 また、市などが設置する各種相談窓口と連携し、複合化する問題に対応できる体制を整備します。				* 生活困窮者自立相談支援事業 * 重層的支援体制整備事業 * 成年後見事業 * 福祉サービス利用援助事業 * 生活福祉資金貸付事業 * 高齢者相談窓口事業		
根拠法令等	生活困窮者自立相談支援等業務委託仕様書、生活困窮者就労準備支援業務委託仕様書、家計改善支援業務委託仕様書、重層的支援体制整備等業務委託仕様書、成年後見センター運営業務委託仕様書、埼玉県日常生活自立支援事業実施要綱					
実施内容	生活困窮者自立支援等事業、重層的支援体制整備事業、生活福祉資金貸付事業、成年後見制度及び福祉サービス利用援助事業に関する総合相談を実施するとともに、市と連携した相談窓口を設置し包括的な相談支援を行いました。 【生活困窮者自立支援等事業】()内は前年度数値 ・新規相談 443件(433件)、就労準備支援 1件(1件)、プラン策定 28件(33件)、新規以外の継続支援 23件(21件)、就労決定 15件(27件)、終結 52件(42件)、家計改善支援 5件(2件)、住居確保給付金申請 9件(6件) 【重層的支援体制整備事業】 ・多機関協働 新規相談 18件(6件) ・アウトリーチ等を通じた継続的支援 新規相談 1件(2件) ・参加支援 新規相談支援 1件(4件) ・生活困窮者のための地域づくり 市内社会福祉法人、NPO法人等による相談事業「つながる相談窓口」の相談 96件(112件) 【成年後見制度利用に関する相談及び利用支援】 ・電話、窓口、訪問等による成年後見制度に関する相談 延べ910件(485件) ・あんしん後見相談(司法書士による相談)の実施 毎月1回開催 22件(19件) ・行政書士・社会福祉士無料相談会の実施 3回 11件(3回 15件) 【福祉サービス利用援助事業(福祉サービス利用援助、日常生活上の手続き援助、日常的金銭管理、書類預かりサービス)に関する問合せ、相談】※前年度は集計方法が異なるため記載なし ・契約前相談(問合せ等含む) 249件 対象者別 認知症高齢者等 86件、知的障がい者等 76件、精神障がい者等 54件、その他 33件					

指 標		指標の根拠	単位	区分	R6	R7	R8
成果	生活困窮者新規相談件数	各種相談窓口と連携する総合相談件数 ※相談見込件数	件	目標	433	435	465
				実績	414	443	
成果	成年後見センター相談件数	各種相談窓口と連携する権利擁護に関する相談件数 ※相談見込件数	件	目標	400	485	910
				実績	485	910	

**実施状況に対する
評価**

【生活困窮者自立支援等事業等、重層的支援体制整備事業】

生活困窮者の複合的な課題に包括的・継続的に対応する相談窓口を設置し、当該生活困窮者等の相談に応じるとともに個々の課題を把握し、必要なサービスに繋げることができました。また、相談窓口への来所だけではなく、訪問支援も含めたアウトリーチを行うとともに見守り等の体制を構築しました。

生活困窮者の複合的な課題に対応するため市の関係課との連携を図りました。また特定被保護者においては生活保護ケースワーカーと密な連携をとることができました。

市内社会福祉法人やNPO法人等との連携による相談事業「つながる相談窓口」の実施については96件の相談件数のうち、ふくし総合相談センターに繋がった件数は1件と少なく「つながる相談窓口」で解決可能な相談が大半と考えられ、地域における身近な相談窓口の機能を果たしていると評価できます。

【成年後見事業、福祉サービス利用援助事業】

成年後見センター事業では、成年後見制度等に関する相談件数は約2倍となり、大幅な増加がみられ、制度利用に関する住民の関心の高まりと、センターの相談機能が地域に浸透してきたことが確認できました。前年度までの周知・啓発活動の効果に加え、今年度の出前講座を25回実施し、昨年度を大きく上回る積極的な取り組みを実施したことで、住民の皆様との対話にて生まれる相談機会の増加及び難解な制度と捉えられがちな成年後見制度について気軽に相談できる場が中核機関である、という認識の変化がもたらした成果とも言えます。

また、福祉サービス利用援助事業については契約者以外に制度の詳細を知りたい、対象となるか等の相談（問合せ含む）が多くあり、対象要件や支援内容についてしっかりと情報共有の上、ニーズ把握を行いました。特に福祉関係機関からの問合せが多く、生活支援の中で、金銭管理の適正な支援の必要性が求められており、対応できる制度として本事業の認知度が向上してきた現状が伺えました。

**今後の方向性
【継続】**

【生活困窮者自立支援等事業、重層的支援体制整備事業】

今後も生活困窮者や複合的な課題を抱える世帯に対し、包括的な相談支援を実施していきます。また、平日は仕事や家庭の事情で来所が難しい市民が利用できるよう、予約制とし月末の日曜日に休日相談会を開催し、生活や家計改善支援、就労支援等に関する相談に対応します。

【成年後見事業、福祉サービス利用援助事業】

成年後見センターでは相談件数が急増したことを踏まえ、中核機関として相談機能のさらなる強化が求められます。相談者の主訴を丁寧に把握し、成年後見制度の利用を前提とするのではなく、本人・家族にとって最適な選択肢を共に検討する支援が確実に実施出来るよう、職員の相談援助技術の向上を図ります。複合課題の解決においては、市高齢福祉課、障がい福祉課、ふくし総合相談センターよりそい・にじいろと連携・協働し、適切な支援方法を共に検討し、対応していきます。また、権利侵害リスク等のある緊急事案の対応が生じた際は市高齢福祉課、障がい福祉課、地域包括支援センター、専門家等との関係機関と密な連携を図り、本人を適切に保護出来るよう迅速な対応を徹底していきます。

あんしん後見相談や行政書士・社会福祉士無料相談会も継続実施し、専門職による相談の機会を安定的に提供することで、法律的視点を含む多層的な課題に対応可能とする体制を維持します。

福祉サービス利用援助事業においても、市関係各課や中核機関と連携を深め、本人の権利擁護支援を適正・適切に実施し、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、支援していきます。

令和8年度 地域福祉活動計画評価表

実施項目	(2)身近で相談しやすい地域づくり			基本目標 実施計画	3 体制づくり～受け止め、垣根を越える支援体制～ 1.身近で気軽に相談できる体制づくり		
開始年度	令和 6 年度	担当	地域福祉係			事業種別	自主事業・受託事業
取り組み内容				関連事業等			
支部活動を通じて、市民が気軽に相談できる関係づくりを進めるとともに、民生委員・児童委員との連携を強化します。 また、コミュニティソーシャルワーカーや生活支援コーディネーターを配置し、社会福祉法人やNPO法人等との連携強化を図り、身近で相談しやすい環境を整備します。 さらに、市内社会福祉法人等による相談事業「つながる相談窓口」の充実に努めます。				* 支部長交流研修会 * 福祉委員研修会 * 民生委員・児童委員協議会との連携強化 * 生活支援体制整備事業 * 重層的支援体制整備事業			
根拠法令等	支部設置及び運営に関する規程、生活支援体制整備業務委託仕様書、重層的支援体制整備等業務委託仕様書						
実施内容	民生委員・児童委員、社会福祉法人やNPO法人等と連携し市民が気軽に相談できる環境を整備しました。 【支部長交流研修会、福祉委員研修会】 再掲（1-2-(1)社協支部の基盤整備） 【重層的支援体制整備事業】[多機関協働]（ ）内は前年度数値 ・市内社会福祉法人等による相談事業「つながる相談窓口」の実施 30事業所・団体（30事業所・団体） ・社会福祉法人やNPO法人、地域にある団体へのアウトリーチや情報交換による啓発を重ね、包括的相談支援体制づくりを推進しました。つながる相談窓口相談件数96件（112件） ・相談支援包括化推進会議に参加することで多機関との更なる連携を図りました。 【生活支援体制整備事業】 ・社会資源の把握と活動の創出 社会資源の把握を行うと共に、多世代交流の場として「みんなで遊ぼうPROJECT」「たねダンゴ大作戦」、認知症の方とそご家族の居場所として「えんがわ」など創出しました。20か所（12か所） ・通いの場〈居場所・活動の場〉の創出支援。多世代交流の場として「多世代食堂カフェ ル・パ!」の立上げ支援、支部サロンの安定した活動支援として「福岡新田サロン」、新たな地元企業と連携した買い物支援「ねぼけ堂マルシェ」などを支援しました。77回（46回） ・第1層協議体である地域会議への出席 年2回（1回）・第2層協議体の運営支援 24回（24回） ・地域デビュー講座「手書きから始めるチラシづくり」講座3回（1回） ・サロンDE講師フェスタ1回（新規） ・高齢者のファッションショー（第2回ふじみ野コレクション）1回（1回）						

指標		指標の根拠	単位	区分	R6	R7	R8
成果	つながる相談窓口相談件数	身近で相談しやすい相談場所の認知 ※目標件数	件	目標	110	112	112
				実績	112	96	
成果	協議体やSCによる活動創出か所数	市民が身近で相談しやすい関係づくりの場 ※目標か所数	か所	目標	12	12	20
				実績	12	20	

実施状況に対する評価	【重層的支援体制整備事業】 社会福祉法人連絡会を通じて2法人と協働し、市民が身近で相談しやすい関係づくりのきっかけとなるフードパントリーを実施するなど多機関との更なる連携を図りました。つながる相談窓口の運用方法について社会福祉法人連絡会で再周知しました。相談場所の周知・確立は進んでいる中ではありますが、相談内容によりふくし総合相談センターにつなぐ仕組みを構築しています。 【生活支援体制整備事業】 サロンDE講師はサロンでの講師経験、ふじみ野コレクション、サロンDE講師フェスタでの成功により自信をつけて地域で更に活躍したいという意欲を見せています。 えんがわの活動では、参加者から積極的に意見が出ており、より主体的な活動になってきています。それぞれの協議体で新たなメンバーが入り活動が展開しています。市民の主体的な地域活動やイベントを通じて、コミュニティソーシャルワーカーや生活支援コーディネーターとの関わる機会が増えることで、より身近で相談しやすい体制が強化されました。
今後の方向性 【継続】	【重層的支援体制整備事業】 社会福祉法人連絡会を通じて、つながる相談窓口の運用方法を再確認するとともに、相談内容に応じてふくし総合相談センターへ円滑につなぐ仕組みのさらなる活用と連携強化を図ります。 社会福祉法人連絡会の加入団体が48事業所ある中で、つながる相談窓口が30事業所であることから、つながる相談窓口設置事業所を増やします。 【生活支援体制整備事業】 ＜つるがまい圏域＞三角小学校区では新たに地域密着型特別養護老人ホーム鶴ヶ岡苑に協議体に入ってもらい、買い物支援、地域の集いの場となるマルシェを実施していきます。 ＜おおい圏域＞今年度より立ち上がった「ソレイユひろばin原会館」が年2回の定期開催として定着できるよう支援していきます。協議体加入者の増加と協力関係を強化し、事業実施の際の担い手不足を解消することで継続して開催できる市民交流の場を目指します。 ＜ふくおか圏域＞地域に出向きながら関係機関と連携し、お宝的な活動や場所、人と出会い、地域の方と出会っていただける機会を創造するとともに、その先の助け合いや支え合いに発展できるよう意識して取り組みます。 ＜かすみがおか圏域＞多世代交流を育む「あいさつキャラバン」や「みんなで遊ぼうPROJECT」を続けて支援し、誰もが参加しやすい楽しめる地域の繋がりづくりを進めます。 各地域での立ち寄りの場に参加された住民のうち課題を抱えた方がいれば適宜相談につなげていきます。

令和8年度 地域福祉活動計画評価表

実施項目	(1)広報活動の充実			基本目標 実施計画	3 体制づくり～受け止め、垣根を越える支援体制～ 2. 福祉情報を広く伝える環境づくり
開始年度	令和 6 年度	担当	総務係・地域福祉係		事業種別
取り組み内容				関連事業等	
地域福祉活動の推進を図るため、社協だより、地域情報誌や公式SNSなど多様な媒体を活用し、社協、社協支部で実施している事業や地域活動の内容を広く紹介することにより、共感を生みだして参加者、支援者を増やします。 また、点字版社協だよりや朗読社協だよりの発行など、どんなでもさまざまな情報を入手できるよう、提供方法の充実に努めます。				* 広報紙「社協だより」 * 公式 S N S（フェイスブック、ライン） * ホームページ * 社協のしおり、各種リーフレット * 支部だよりの発行支援 * 住民自治組織との連携強化 * 地域情報誌の発行	
根拠法令等	高齢者情報誌「福寿草」発行実施要領				
実施内容	【社協だより】（ ）内は前年度数値 ・社協だよりの掲載内容は職員で組織した広報部会で検討し、主に社会課題に対する当会の取組みの実績や成果について掲載しました。 ・発行状況 年 5回[5月、7月、10月、12月、3月] 各回8ページ約 55,500部を全戸配布 朗読版 各回 10本[カセットテープ]、点字版 各回 5冊 その他寄付者・記事寄稿者にも送付 ・主な配架先 市内公共機関 22か所[市役所本庁舎各課、大井支所、文化施設、図書館等] 民間 3か所[ふじみ野駅、文京学院大学BICS、第3庁舎掲示板] 【公式 S N S】 ・LINE友だち数 409件（259件） ・Facebook登録者数 100件（75件） 【ホームページ】 ・ファンドレイジングの視点を取り入れたリニューアルを実施しました。 ・アクセス数 19,593件（17,196件） ・バナー広告 1件（1件） 【社協のしおり・各種リーフレット】 ・ファンドレイジングの視点を取り入れたリニューアルを実施しました。 【高齢者情報誌】 ・福寿草を毎月発行し、社協支部等と連携して対象者へ配付 年間約56,900部（58,500部） ・漫画「福寿草ってなんだろう？」を作成し、高齢者情報誌事業の周知 【各種会議での情報発信】 ・福祉委員研修会[7月]：支部活動への感謝、会費の活用状況について ・評議員会[11月]：ファンドレイジングの取組みについて ・民生委員・児童委員協議会[2月]：福寿草配付への感謝、発行状況及び購読者の声について ・福祉基金等基金運営委員会[3月]：ファンドレイジングの取組みについて 【地域情報誌の発行】 地域情報誌で発信していた内容は、社協だより等に整理・統合し、より多くの住民に分かりやすく情報が届くよう、広報媒体の効果的な活用を図りました。また、支部だよりの回覧など自治組織との連携により、地域に密着した情報提供に努め、サロン活動等の住民参加による地域福祉活動の推進につなげました。				

指 標		指標の根拠	単位	区分	R6	R7	R8
成果	ホームページアクセス数	広報内容が住民にどの程度届いているかを把握するため。 ※前年比10%アップ	件	目標	—	—	21,553
				実績	17,196	19,593	
成果	LINE登録者数	SNSを通じた情報発信の到達範囲と関心の広がり把握するため。 ※前年比30%アップ	人	目標	—	—	532
				実績	259	409	
成果	LINE開封率	公式LINE平均値+5%（60.0%）を下限として前年度数値※登録者数増加による開封率を考慮	%	目標	—	—	70.6
				実績	77.8	70.6	

実施状況に対する 評価	社協だよりやホームページ、公式SNSなど多様な媒体を活用し、社協事業や社協支部活動、地域福祉活動に関する情報発信を継続的に行うことで、地域福祉への理解促進と活動への関心喚起に努めました。						
	社協だよりでは事業の内容や成果、地域課題などを分かりやすく紹介し、住民の共感や理解を深める機会づくりになり、寄付につながる事例もありました。						
	ホームページや公式SNSを活用した情報発信においては、事業情報やイベント情報をタイムリーに提供するとともに、幅広い世代へ地域福祉活動を周知することができました。						
	さらに、社協のしおりやリーフレット等の紙媒体についても、必要な情報を身近に入手できる手段として活用し、情報提供の充実を図りました。						
	あわせて、点字版社協だよりや朗読社協だよりを発行することで、視覚障がいのある方をはじめ、多様な住民が必要な情報を入手できる環境づくりを推進し、情報アクセシビリティの向上に努めました。						
	これらの取組みにより、地域福祉活動に対する理解や共感の醸成、参加・支援のきっかけづくりにつながりました。						

今後の方向性 【継続】	【デジタル活用の強化】						
	ホームページや公式SNSを活用した情報発信の充実を図り、地域福祉活動に関する情報をより分かりやすく、タイムリーに発信していきます。特に、ホームページについては掲載内容を整理・拡充し、必要な情報へアクセスしやすい構成となるよう継続的な改善に取り組みます。また、各媒体の特性を活かしながら相互に連携させることで、情報発信力の向上を図ります。						
	【対象に応じた情報発信の充実】						
	子育て世代や若年層に対しては、SNSを中心とした情報発信を強化し、地域福祉活動への関心や理解を深めるとともに、ボランティア活動や各種イベントへの参加促進につなげていきます。また、より効果的な情報発信に向け、新たなSNSの活用についても検討していきます。						
	社協だよりは、読者の反応を的確に把握し双方向の広報につなげていくため、住民がより記事内容に関心を持ち、意見や感想を寄せやすくなるようなテーマ設定や紙面構成の工夫、応募方法の周知等を継続していく必要があります。また、社協だよりは全戸配布している唯一の広報媒体として、地域福祉に関する情報を広く住民へ届ける重要な役割を担っていることから、引き続きリーフレット等の紙媒体と併せて効果的な情報発信に努めます。さらに、企業や関係団体、寄付・協力いただいている方々に対しては、地域福祉活動の成果や協働の意義が伝わる資料（仮称：ニュースレター）を作成し、地域福祉活動への継続的な理解と参画の促進を図り、紙媒体の配架協力依頼などを進めていきます。						
	【広報効果の検証と改善】						

ホームページやSNSのアクセス状況などを定期的に集計・分析し、住民ニーズや情報発信の効果を把握することで、より効果的な広報手法や発信内容の改善につなげていきます。また、社協だよりなどの紙媒体の効果についても評価方法を工夫して改善につなげていきます。

これらの取組みを通じて、多様な媒体による情報発信と情報アクセシビリティの向上を図りながら、地域住民や関係団体の理解と共感を深め、地域福祉活動への参加者や支援者の拡大につなげていきます。

令和8年度 地域福祉活動計画評価表

実施項目	(2)必要な福祉情報の共有と個人情報の保護		基本目標 実施計画	3 体制づくり～受け止め、垣根を越える支援体制～ 2.福祉情報を広く伝える環境づくり		
開始年度	令和 6 年度	担当	地域福祉係・総務係		事業種別	自主事業
取り組み内容				関連事業等		
地域課題に協働で取り組んでいくため、関係機関・団体等と連携を図り情報提供を行うとともに、プライバシーや個人情報保護の観点から、適切に情報の運用が図られるよう配慮します。				* 民生委員・児童委員協議会との連携強化 * 「支部活動べんり帳」		
根拠法令等	支部設置及び運営に関する規程・新入学児童お祝い事業実施要領					
実施内容	【民生委員・児童委員協議会との連携強化】 地域の見守り活動やサロンなどの小地域福祉活動の担い手として、また住民の身近な相談役として活動いただけるよう、必要な情報提供や情報共有を行い、民生委員・児童委員協議会との連携強化に努めました。 【支部活動べんり帳】 支部の福祉委員及び民生委員・児童委員へ配付し、地域福祉活動や支部運営において活用いただきました。また、支部活動における見守り活動を安心して実施できるよう、見守り活動推進マニュアル等を活用し、個人情報の適正な取扱いや管理の重要性について周知を図りました。 【新入学児童お祝い事業の通知】 個人情報保護の観点から、入学説明会当日に受付で名簿を確認することが困難であるため、教育委員会が発送する「入学説明会のご案内」に、本会の「新入学児童お祝い事業」の申込み案内を同封し、対象世帯への周知を図りました。 【規程等の整備】 社協職員が使用するパソコンの管理を適正に行うため、「パソコン持ち出しに関する内規」を制定し、持ち出し手続や遵守事項を明確化するとともに、パスワード管理、暗号化、紛失・盗難防止対策等を定め、情報セキュリティの強化及び個人情報保護の徹底に努めました。					

指 標		指標の根拠	単位	区分	R6	R7	R8
成果	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

実施状況に対する 評価	個人情報の取扱いについては、利用目的の範囲内での使用や本人同意に基づく情報活用を徹底するとともに、個人情報を含む書類の紛失・盗難防止など適正な管理に努めました。また、支部活動における個人情報保護の周知やパソコン持ち出しに関する内規の整備を進め、情報管理体制の強化を図りました。一方で、関係機関・団体等との連携に必要な情報については適切に共有し、支援活動の円滑な推進につなげることができました。
-------------------------------	---

今後の方向性 【継続】	支部活動の担い手支援の一助となるよう、令和8年度に「支部べんり帳」を改訂し、社協支部福祉委員及び民生委員・児童委員へ配付します。あわせて、地域福祉活動の進め方や個人情報の適正な取扱いに関する留意事項についても継続的に周知を図り、支部活動の円滑な運営と担い手の活動支援につなげていきます。
-------------------------------	--

令和8年度 地域福祉活動計画評価表

実施項目	(4)社協会員同士の助け合いの推進	基本目標 実施計画	3 体制づくり～受け止め、垣根を越える支援体制～ 3.多様な福祉サービスの提供					
開始年度	令和 6 年度	担当	地域福祉係	事業種別	自主事業			
取り組み内容			関連事業等					
社協会員同士の助け合いによる在宅福祉サービス事業を実施し、高齢者、障がい者、妊産婦、病気やケガなどで家事や育児、外出等で困っている人の自立支援を支援するとともに、地域の福祉ニーズの発見や福祉人材の育成に努めます。また、産後の母親の経済的負担の軽減を図るため、産後3カ月（多胎児は産後6カ月）までの子育て世帯については利用料の半額補助を行い、子どもを産み育てやすい環境を整備します。			*住民参加型在宅福祉サービス事業					
根拠法令等	ふれあいサービス実施規程、ふれあいサービス事業実施規程施行細則、ふれあい利用券発行細則、産前産後ヘルパー派遣事業実施規程							
実施内容	【ふれあいサービス】（ ）内は前年度数値 社協の会員同士が行う助け合い活動です。事前に登録された協力員がご自宅を訪問し、家事援助等を行いました。 利用者数 11名 新規3名（17名 新規7名） 派遣回数 244回(494回) 【産前産後ヘルパー派遣事業】 妊娠中体調がすぐれないため安静が必要な方や、産後まもなく心身共に大変な方の家事援助等や沐浴のお手伝いをしました。 利用者数 7名 新規6名（15名 新規12名） 派遣回数 86回(166回) ふれあい・産前産後ともに協力員23名（33名） ホームページ、社協だより、公式SNS等を活用した情報の発信と保健センター等で必要な方にパンフレットを配布。 【協力員研修】 協力員を対象に保健センター臨床心理士による「精神的に不安定な方の関わり方について」の講義と活動状況報告及び情報交換を実施 令和8年1月29日 参加者 9名 【子育て支援ボランティア養成講座】（協力員養成講座兼ねる） ・令和7年10月に「現代社会の子育て事情」～子育てボラにできること～についての講義と子育て支援ボランティアの活動実践報告 参加者14名 ・11月にボランティア活動体験を実施 参加者10名 ・12月に体験の振り返りと今後の活動についてグループワーク 参加者6名							

指 標		指標の根拠	単位	区分	R6	R7	R8
成果	産前産後ヘルパー提供率	産前産後の妊産婦へ支援を提供できている ※100%	%	目標	-	-	100
				実績	-	-	
成果	産前産後ヘルパー新規利用者数	産前産後の妊産婦の支援を必要としている利用者の支援 ※目標利用者数	名	目標	11	12	12
				実績	12	6	

実施状況に対する評価	令和7年度は、ふれあいサービス事業協力員の募集を子育て支援ボランティア養成講座において実施した結果、参加者にはふれあいサービス事業の目的や意義等について理解していただくことができました。近年は、高齢になっても働いている方が多く、昨年度以上の協力員の新規登録には至りませんでした。また、協力員の高齢化が課題となっており、登録を更新しない協力員も増加しています。 産後ヘルパー派遣の相談は増加しましたが、産前ヘルパー派遣については利用者は1名でした。多胎児や子どもが複数いる世帯等では、産後ヘルパー派遣が終了した後も引き続きふれあいサービス事業を利用されました。家族による支援が不十分な子育て世帯では、社協会員同士による助け合い活動が求められています。 なお、ふれあいサービスについては他方優先（介護保険）の利用により、ふれあいサービスの利用者は減少傾向にあります。
------------------------------------	--

今後の方向性【改善】	社協だよりや市報等で協力員養成講座を積極的に広報・周知し、受講者に協力員の新規登録を働きかけます。また、既に登録している協力員に対しては、スキルアップの為の研修（令和8年度は、時短調理等の研修予定）や意見・情報交換の場を設けることで、知識や技術の向上と課題共有、悩みや不安を解消し、やりがいのある活動に繋がるように支援します。 市のファミリーサポートでは対応できない産前産後ヘルパー派遣事業を利用いただき、妊婦本人の体調不良で身動きできない方、精神的不安定な方、子どもが複数いる方などの子育て世帯への支援の拡充をします。 ふれあいサービスについては、利用者は減少傾向である状況を踏まえ、今後は本会事業よりも低価格で代替可能な他事業所（NPO法人）があることから、新規の受付を終了し、将来的には廃止の方向で検討を進めます。
------------------------------------	---

令和8年度 地域福祉活動計画評価表

実施項目	(5)生活環境の整備			基本目標	3 体制づくり～受け止め、垣根を越える支援体制～		
				実施計画	3.多様な福祉サービスの提供		
開始年度	令和 6 年度	担当	地域福祉係			事業種別	自主事業・受託事業
取り組み内容				関連事業等			
住み慣れた地域で安全・安心に暮らしていくために、福祉車両や車椅子の貸出等、市民の生活実態に対応した福祉事業を実施します。				＊福祉車両貸出事業 ＊車椅子貸出事業 ＊身体障害者運転免許取得費補助 ＊緊急時財産保全事業 ＊歩行杖の支給			
根拠法令等	福祉車両運行規程、車椅子貸出事業実施規程、身体障害者運転免許取得費補助規程						
実施内容	【福祉車両貸出事業の実施】（ ）内は前年度数値 車椅子を利用されている方の通院やレクリエーション等の外出の支援として、福祉車両を貸し出しました。貸出件数 35件（19件） 【車椅子貸出事業の実施】 ケガ等で一時的に車椅子が必要な方へ市社協及び支部車椅子貸出事業において貸し出しました。貸出件数 市社協：160件（118件）支部：61件（30件） 【歩行杖の支給】 歩行が不安定な高齢者の社会参加を支援し、民生委員・児童委員と連携し、地域における見守り活動の推進を図ることを目的として歩行杖を支給しました。支給件数 281件(252件) 【身体障害者運転免許取得費補助】 利用申請無し 【緊急時財産保全事業】 緊急時財産保全事業は、利用実績がなかったことと併せて、法人後見制度やあんしんサポートねっとなどで補えることから令和6年度をもって廃止となっています。						

指 標		指標の根拠	単位	区分	R6	R7	R8
成果	車椅子貸出件数総数	受診・外出・送迎などで利用するため ※前年度比5%増	件	目標	—	149	232
				実績	148	221	

**実施状況に対する
評価**

福祉車両、車椅子の貸出件数が令和6年度より増加し、より社会参加に繋がりました。これは各種事業についての周知が図られてきている結果と考えます。なお、年々自主財源の減少がみられる中、福祉車両や車椅子の維持管理費の確保が大きな課題です。また、社協支部における車椅子貸出事業においても、車椅子の維持管理や保管場所の課題があります。

歩行杖支給事業を高齢者情報誌福寿草に掲載したこともあり、歩行杖の支給件数が増加し、民生委員・児童委員と地域住民を繋ぐことができました。

身体障害者運転免許取得費補助の利用申請の実績については、ふじみ野市社協において過去1件のみであり、今年度も利用申請はありませんでした。この事業は市要綱による補完事業であり、市では1～2件の申請はあったようですが、当会補助規程の目的に合わず申請には至りませんでした。

**今後の方向性
【継続】**

現在、本会では福祉車両を2台所有していますが、貸出実績としては1台で十分に稼働可能な状況にあります。車両の稼働状況や維持管理費等を総合的に勘案し、適正な車両台数や効率的な運用方法について検討を進めます。また、民間レンタカー事業者における福祉車両の貸出状況等を調査し、本事業の必要性や役割を改めて整理するとともに、今後の事業のあり方についても検討していきます。

車椅子貸し出し事業については、ゴールデンウィークやお盆前など長期休暇に多く利用されています。社協本部、大井支部の保有分と支部保有の車椅子を有効に利用して対応をしていきます。今後、企業等からの寄付などで少しずつ台数を増やせるとより多く方の利用につながります。

車椅子を安全に利用していただけるよう、点検やメンテナンスを継続していきます。市内企業(ホンダ学園 テクニカルカレッジ関東)のご協力も検討していきます。

歩行杖の支給事業と車椅子貸し出し事業は、購入費や維持管理費などの財源確保のため、社協会員であることを利用条件とすることなどを検討していきます。

身体障害者運転免許取得費補助については、利用申請が見込まれないため、法人の経営上、事業費縮減などの課題を考慮し、廃止の方向で検討していきます。

令和8年度 地域福祉活動計画評価表

実施項目	(6)生活困窮者、複合課題を抱えた世帯の支援		基本目標 実施計画	3 体制づくり～受け止め、垣根を越える支援体制～ 3.多様な福祉サービスの提供		
開始年度	令和 6 年度	担当	地域福祉係		事業種別	自主事業・受託事業
取り組み内容			関連事業等			
生活困窮世帯をはじめ高齢者、障がい者、ひとり親世帯、ヤングケアラーなど、複合的な課題を抱えた世帯に対し、経済的自立に向けた各種支援や生活意欲の助長促進、社会参加支援等を行います。			* 生活福祉資金貸付事業 * 歳末援護事業 * 法外援護事業 * 生活困窮者自立相談支援事業 * 重層的支援体制整備事業			
根拠法令等	生活困窮者自立相談支援等業務委託仕様書、生活困窮者就労準備支援業務委託仕様書、家計改善支援業務委託仕様書、重層的支援体制整備等業務委託仕様書					
実施内容	生活困窮者等複合的な課題を抱えた世帯に対し、ふくし総合相談センターよりそい、生活福祉資金担当係において自立に向けた支援を実施しました。 【自立相談支援事業】（ ）内は前年度数値 生活困窮者や複合的な課題を抱える世帯に対し、相談受付、アセスメント、支援プランの作成および継続的な支援を実施しました。関係機関との連携を図りながら、就労、家計、住まい、健康、家族関係等の課題解決に向けた包括的な支援を行いました。 生活困窮者新規相談件数 4 4 3 件（4 1 4 件） 【就労準備支援事業】 ひきこもりや就労にプランクがあり直ちに就労することが困難な方に対し、個々の状況に応じた支援計画を作成し、就労に向けた段階的な支援を実施しました。軽作業やボランティア活動等への参加を通じて、生活リズムの改善や社会との関りの構築、コミュニケーション能力の向上など、就労に必要な基礎能力の形成を支援しました。民間企業や就労支援事業所と連携し、職場見学・就労体験の機会を提供するとともに、自己肯定感や就労意欲の向上を図りました。 就労準備支援相談件数 1 件（1 件） 【家計改善支援事業】 ファイナンシャルプランナーと連携し、家計収支の見直しや債務整理、住居確保給付金制度の活用など、家計の安定化に向けた支援を実施しました。相談のみの支援にも対応し、早期の課題把握と生活再建に向けた助言を行いました。 家計改善支援相談件数 5 件（2 件） 【重層的支援体制整備事業】 当事者からの直接相談等に対し、地域資源を活用するなど相談者等の自立に向けた支援や調整を行いました。高齢者や障がい者、児童、生活困窮といった分野ごとの支援を超えて対応する相談については役割分担を図り、連携し包括的な支援を行いました。 新規相談支援件数 1 8 件（6 件） 年間個人支援回数 1,039件（566件） 相談窓口に来所することが難しい相談や家族、関係機関、地域からの要請に応じアウトリーチによる支援や各種取組を行い、相談者等が抱える課題を把握することができました。 新規相談支援件数 1 件（2 件） 年間個人支援回数 26件（63件） 社会参加等に向けた支援や地域に不足する社会資源の創出を図る取組み、地域活動拠点として、ひきこもり対象パソコン教室、フリースペースふらっと、フードドライブ事業などを実施しました。 新規相談支援件数 1 件（4 件） 年間個人支援回数 355件（463件） 【生活福祉資金】（再掲） 【歳末見舞金】 歳末たすけあい募金配分事業として、低所得生活困窮世帯に対し歳末見舞金を支給しました。 支給世帯数 93世帯（49世帯） 支給金額 1,561,000円（818,000円）					

指 標		指標の根拠	単位	区分	R6	R7	R8
成果	生活困窮者新規相談件数	複合課題の解決に向けた相談件数	件	目標	433	434	465
		※相談見込件数		実績	414	443	

**実施状況に対する
評価**

【歳末援護事業】

歳末見舞金については、例年支給している世帯のみならず、新たな世帯へのアウトリーチが必要と考えます。低所得世帯を把握し、適切な相談先へ必要に応じて繋げていきました。

【生活福祉資金】

相談・申請・償還等に関する事務処理を通じて複合的な課題に対して各種関係機関と連携して取り組みました。

【ふくし総合相談センターよりそい・にじいろ】

生活困窮や複合的な課題を抱える世帯に対し、関係機関と連携しながら包括的な支援を実施することができました。就労準備支援事業では、利用者に対し継続的な月2回の準備セミナーを実施することで社会参加への意欲向上が見受けられました。一方で、就労までには至らないケースが多く、支援期間が長期化する傾向があります。

就労支援ではジョブスポットふじみ野との連携により就労機会の確保に努め、家計改善支援ではファイナンシャルプランナーとの協働により、家計の安定化を支援しました。一方で、就労後は面談機会の確保が難しく、継続支援や家計改善支援の利用促進、プラン作成が課題となっています。

重層的支援体制整備事業では、相談者等の自立に向けた適切な支援に繋ぐコーディネートを実施するとともに、多機関と協働・連携して支援を行なうことで関係づくりができました。また、電話や面談では解決できない案件もあるため、アウトリーチによる相談支援を軸に関係機関等と課題の早期発見・早期対応に努めることができました。参加支援としては、新たな社会資源としてひきこもりパソコン教室やフリースペースを継続運営することで、相談者の参加に繋げることができ、また参加をきっかけとして地元企業への就労体験や障がい福祉サービス事業所に繋げることができました。

**今後の方向性
【継続】**

【ふくし総合相談センターよりそい・にじいろ】

面談機会の確保が困難な利用者への対応として、休日相談会を実施し、就労後も途切れることなく継続的に関われる支援体制の整備を進めます。住居確保給付金をはじめとする各種制度の活用を促進し、生活基盤の安定と自立の促進を支援します。さらに、相談支援員の質の向上および支援の標準化を図りながら、多様化・複雑化する相談に対応できる体制整備を進め、地域における包括的な相談体制の充実に取組みます。また、課題の早期発見・早期対応という観点からアウトリーチによる支援を強化し、適切な支援に繋がります。

【生活福祉資金】

コロナ特例貸付におけるフォローアップ支援と併せて、生活福祉資金本則の借受人や市民を対象とした弁護士やファイナンシャルプランナーによる「生活困りごと相談会」を開催し、生活困窮者を早期に支援につなげることを目的に対応していきます。

【歳末見舞金】

民生委員・児童委員へ依頼していた低所得世帯の調査及び調書作成をふくし総合相談センターよりそいで担います。よりそいで実施することで、民生委員・児童委員から情報提供があった方々の生活状況を把握し、必要な方に対し歳末見舞金の支給と併せ、年間を通じた自立相談支援に取り組みます。

令和8年度 地域福祉活動計画評価表

実施項目	(1)福祉サービス利用援助事業の実施			基本目標	3 体制づくり～受け止め、垣根を越える支援体制～		
				実施計画	4.市民参加による権利擁護の促進		
開始年度	令和6年度	担当	権利擁護係		事業種別	受託事業	
取り組み内容				関連事業等			
判断能力が十分でない高齢者や知的障がい者、精神障がい者等が、安心して生活できるよう、福祉サービス利用援助や日常的金銭管理の支援・相談を行います。				* 福祉サービス利用援助事業			
根拠法令等	埼玉県日常生活自立支援事業委託契約書、埼玉県日常生活自立支援事業実施要綱						
実施内容	埼玉県社会福祉協議会からの委託を受け、判断能力が不十分な認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者等と契約を締結の上、定期的な訪問や電話連絡等により、以下の事業を実施しました。 [事業名：あんしんサポートねっと] 【福祉サービス利用援助事業の実施[福祉サービス利用援助、日常生活上の手続き援助、日常的金銭管理、書類預かりサービス]】（ ）内は前年度数値 ・契約者数 23名（21名） 契約者内訳 認知症高齢者等 10名（9名）、知的障がい者等6名（5名）、精神障がい者等6名（6名）、その他1名（1名） ・相談援助件数 延べ1,437件 ※令和7年度より埼玉県社協にて統計方法変更により前年度は記載無 相談者別内訳 認知症高齢者等 619件、知的障がい者等324件、精神障がい者等 411件、その他83件 ・訪問支援数 233回（203回） ・生活支援員活動状況 生活支援員の人数7名（7名）、活動回数 191回（171回） 【研修の実施】 ・県社協主催の専門員及び生活支援員研修に参加 2回（2回） ・市社協主催の生活支援員研修を実施 3回（2回） ・地域権利擁護推進会議（第2ブロック）、各種研修・会議への参加						

指 標		指標の根拠	単位	区分	R6	R7	R8
成果	生活支援員の支援活動率	市民参加による権利擁護の促進に至っているかを計るため	%	目標	-	85	85
				実績	84.2	81.9	

実施状況に対する評価

他市への転居や死亡により、あんしんサポートねっとを解約した方がいた反面、新規契約が増加した結果、利用者数は増加しました。それに伴い、支援回数は増加している状況です。生活支援員の支援活動率が低下した理由は、生活支援員の活動終了に伴い新たな生活支援員の確保が難しかったこと及び、接遇に配慮が必要な利用者がいたことや複雑な支援内容である場合が多々あり、生活支援員の対応範囲では難しく、専門員対応にて支援を実施したことが挙げられます。

また、利用者のニーズとして、金銭管理の支援を求める方が多く、利用者増加の理由であります。そのため、生活支援員の活動回数も増加傾向ではありますが、生活支援員の高齢化に伴う担い手不足が課題でもあります。

福祉サービス利用援助事業の契約者のうち、判断能力の低下が顕著になった場合は、成年後見制度への円滑な移行をすすめ、本人の課題解決につながるよう支援しました。令和7年度は成年後見制度申立て中に本人が死亡したため、移行とはなりませんでしたが、福祉サービス利用援助事業における支援の中で本人の変化に気づき、必要な支援につなぐ動きが適切に果たせていると評価します。

**今後の方向性
【継続】**

県社協受託事業契約における実施要綱に基づき継続して事業を実施します。

上記課題の担い手の確保に対応する解決策の一つとして、ふじみ野市成年後見センター（中核機関）と連携し、市民後見人養成講座受講修了者から福祉サービス利用援助事業生活支援員として活動いただく人材を確保出来るよう、フォローアップ研修や生活支援員研修会を開催し、支援員養成の機会を設けます。令和8年度は令和7年度市民後見人講座受講修了者から新たに2名の生活支援員を委嘱し、市民参加による権利擁護の推進を目指します。その他、広く住民に生活支援員活動について周知する機会を設けることを目的とし、社協だよりやSNSを活用した支援員募集に取組みます。

また、社会福祉法改正に伴う福祉サービス利用援助事業を拡充・発展した新たな事業（頼れる身寄りがない高齢者等への支援）における埼玉県社会福祉協議会検討会へ参加し、実施可能な支援内容等について検討を進めていきます。新たな事業の動向に注視しつつ、受託可能な事業内容の整理及び今後の事業運営を見据えた正規職員の配置、生活支援員等市民参加の関わり方や役割等も併せて検討していきます。

令和8年度 地域福祉活動計画評価表

実施項目	(2)成年後見制度の利用促進、 権利擁護の普及啓発の実施			基本目標	3 体制づくり～受け止め、垣根を越える支援体制～		
				実施計画	4.市民参加による権利擁護の促進		
開始年度	令和6年度	担当	権利擁護係			事業種別	自主事業・受託事業
取り組み内容				関連事業等			
ふじみ野市から受託している「ふじみ野市成年後見センター」において、成年後見制度利用に関する相談、利用支援及び権利擁護の普及・啓発、市民後見人の育成・支援、専門職による相談窓口の設置、地域連携ネットワークの構築など、成年後見制度の利用促進を図る中核機関として事業の拡充を図り、意思決定が困難で判断能力が十分でなくなった人やその家族が、地域で安心して暮らすことのできる体制を整備します。				* 成年後見事業 * 福祉サービス利用援助事業			
根拠法令等	ふじみ野市成年後見センター運営業務委託仕様書、埼玉県日常生活自立支援事業委託契約書、埼玉県日常生活自立支援事業実施要綱						
実施内容	【成年後見制度利用に関する相談及び利用支援】（ ）内は前年度数値 ・ 電話、窓口、訪問等による成年後見制度に関する相談 延べ910件（485件） ・ あんしん後見相談（司法書士による相談）の実施 毎月1回開催 22件（19件） ・ 行政書士・社会福祉士無料相談会の実施 3回 11件（3回 15件） ・ 受任者調整会議への参加 4回（5回） 【成年後見制度に関する広報及び啓発】 ・ 成年後見講演会の開催 1回 53名（1回 42名） ・ 出前講座の実施 25回 441名（15回 285名）						
	・ 市報や社協だよりへの後見センター事業関連記事の掲載 【市民後見人の養成及び市民後見人候補者の支援】 ・ 市民後見人養成講座（実践編）の開催 9日 修了者12名（基礎編 10日 修了者13名） ・ フォローアップ研修の開催 2回 延べ39名（2回 22名） ・ 市民後見人の選任 1名（1名） ・ 市民後見人候補者名簿の更新及び活動希望調査 24名（新規） ・ 市民後見人候補者名簿登録者 14名（12名） 【地域連携ネットワークの構築及び成年後見制度の利用促進】 ・ あんしん後見相談、行政書士・社会福祉士無料相談会の実施 ・ 後見人連絡会への参加 【その他事業】						

指標		指標の根拠	単位	区分	R6	R7	R8
成果	成年後見センターの相談件数	利用促進、普及啓発等につながっているかを図る数値として ※相談見込件数	件	目標	400	485	910
				実績	485	910	
成果	出前講座	利用促進を目的とした普及啓発活動の実績 ※目標回数	回	目標	15	15	24
				実績	15	25	

成果	市民後見人名簿登録者数 及び権利擁護サポーター 数	市民参加による権利擁護体制構 築につながる人材の増加 ※R8より名簿登録者数+権利擁護サポーター目標値を合算	名	目標	-	12	19
				実績	12	14	

実施状況に対する評価	成年後見制度等に関する相談件数は大幅に増加し、制度利用に関する住民の関心の高まりと、当センターの相談機能が地域に浸透してきたことが確認できました。また、令和6年度までの出前講座や講演会等の周知・啓発活動がもたらした結果とも考えられます。出前講座も前年度を大きく上回る実績となり、成年後見制度に加えて、令和7年度新たに開始したふじみ野みらいサポート（見守り・死後事務等事業）や終活に関する講話を実施し、住民の抱える今後の生活における不安感を払拭できるよう支援策の情報提供を実施してきました。対象者として地域住民はもとより、成年後見制度利用促進に向け連携関係にあるケアマネジャー等の福祉専門職を対象とした講座も実施し、より適切な制度利用支援が実施出来るような啓発活動及び関係性構築に務めました。 市民後見人養成については、実践編修了者12名を輩出し、市民後見人の裾野拡大に寄与しました。フォローアップ研修についても、前年度の参加者数を上回り、既存の市民後見人候補者の知識の維持・向上に一定の成果が見られたと考えます。また、市民後見人候補者名簿の更新及び市民後見人養成講座受講修了者へ活動希望調査をアンケート、面談にて実施し、ボランティアを含む権利擁護支援活動に意欲のある人材の発掘を行いました。その結果、12名の方が権利擁護支援に関するボランティア活動に関心を示したことを受け、人材活用及び地域貢献活動につなげる仕組みづくりが今後の課題であると認識する機会となりました。 令和7年度は、相談支援・啓発・市民後見人育成・地域連携の各面で、前年を上回る成果を挙げ、成年後見制度の利用促進に向けた中核機関としての役割を着実に果たした一年であったと評価します。

今後の方向性 【継続】	ふじみ野市委託仕様書に基づき継続実施します。相談件数が急増したことを踏まえ、中核機関として相談機能のさらなる強化が求められます。相談者の主訴を丁寧に把握し、成年後見制度の利用を前提とするのではなく、本人・家族にとって最適な選択肢を共に検討する支援が確実に実施出来るよう、職員の相談援助技術の向上を図ります。また、権利侵害リスク等のある緊急事案の対応が生じた際は市高齢福祉課、障がい福祉課、地域包括支援センター、専門家等の関係機関と密な連携を図り、本人を適切に保護出来るよう迅速な対応を徹底していきます。 市民後見人の育成については、引き続き市民後見人選任につながるようフォローアップ研修での知識習得及び法人後見支援員、生活支援員活動における実践経験の獲得の機会を設定していきます。また、選任後、安心して後見業務を実施できるよう、実態に沿った市民後見人マニュアルへ見直しを行います。 課題となっている権利擁護支援活動へ意欲のある人材の活用としては、出前講座や講演会等へボランティアとして参加していただき、職員と共に周知啓発に取り組んでいけるよう、仕組みを構築していきます。 親族後見人等及び専門職の新任後見人等が後見活動をする上での不安や困りごとに対する相談、家庭裁判所へ提出する書類に関する助言等については、専門職相談を活用し円滑な後見活動が実施できるよう支援します。また、後見人連絡会等を通じた地域連携ネットワーク構築に向けた取り組みを強化し、引き続き中核機関としての役割を果たし、地域全体で権利擁護を支える体制の強化を進めていきます。

令和8年度 地域福祉活動計画評価表

実施項目	(3)法人後見事業の実施			基本目標	3 体制づくり～受け止め、垣根を越える支援体制～		
				実施計画	4.市民参加による権利擁護の促進		
開始年度	令和 6 年度	担当	権利擁護係			事業種別	自主事業
取り組み内容				関連事業等			
ふじみ野市社協が法人として成年後見人等となる法人後見事業を推進するとともに、支援関係者がチームとなって被後見人等を見守る体制を構築し、本人の意思決定支援と身上保護に配慮した支援を適正に実施します。また、身寄りのない方等の死後事務委任契約や任意後見制度への取り組みについても検討します。				* 法人後見事業			
根拠法令等	成年後見事業運営委員会規程、法人後見事業実施規程、法人後見支援員設置規程						
実施内容	【法人後見事業の実施状況】（ ）内は前年度数値 ・法人後見受任件数 17件（16件） 後見類型 16件（14件）、保佐類型 1件（2件）、補助類型 0件（0件） ・新規受任件数 4件（3件） ・終了件数 4件（3件） ・成年後見監督人受任件数 2件（1件） ・利用者の状況 13名（13名） ※年度末利用者数 認知症高齢者等 5名（8名） 知的障がい者等5 名（4名） その他（脳梗塞・二次性認知症）3名（1名） ・後見実務活動状況 ※延べ回数 訪問実施回数 363回（182回） 後見事務回数 3,079回（2,389回） ・法人後見支援員数 5名（6名） ・法人後見事業実務調査の実施 1回（1回） ・法人後見支援員連絡会及び研修会の実施 2回（3回） ・意思決定支援会議の実施 5回（0 回） 【ふじみ野みらいサポート（見守り・死後事務等事業）の実施状況】 死後事務委任契約や任意後見制度の実施について検討をした結果、ふじみ野みらいサポート（見守り・死後事務等事業）の事業化を進め、令和7年度より事業を開始しました。 ・対象条件 市内在住の65歳以上の一人暮らしの方、契約内容をしっかりと理解できる方、原則として子どもがいない方、生活保護を受給していない方 ・相談延べ件数 494件 ・相談者実人数 84名 ・申込者数 4名 ・契約者数 2名 ・事業説明数 67件（市・社協関係機関18、民間企業6、葬儀会社5、家財処分業者2、金融機関10、他市・社協11、出前講座7、その他8）						

指 標		指標の根拠	単位	区分	R6	R7	R8
成果	受任案件に占める法人後見支援員の活動率	市民参加による権利擁護の促進に関わる人材の増加 ※50%以上	%	目標	-	-	50
				実績	46	23	

実施状況に対する評価	令和7年度は、後見人4件を新規に受任しました。被後見人等の中には世帯全体で多くの課題を抱える方や独居で在宅生活を継続している方もおり、支援内容が複雑で多岐にわたり、後見実務回数も前年実績を大幅に上回りました。課題解決に向け本人や親族、地域住民、多職種の医療・福祉関係者で連携・協働し、意思決定支援を複数回設け、本人の思いに寄り添いながら最善の方法を検討し、きめ細やかで社会福祉協議会らしい法人後見活動を展開できたケースもありました。 また、市民後見人1名が新たに選任され、成年後見監督人の受任件数が2件に増加し、後見監督業務をととして市民後見人の育成・支援を行いました。 なお、法人後見支援員活動率が前年度実績を下回った主な理由としては、①新規に後見人を4件受任しましたが被後見人の死亡や市民後見人への移行により終了となったケースが4件あったこと、②支援員の担当案件を市民後見人選任に移行したことに伴い、支援員としての活動は終了となったこと、③新規に受任した被後見人の抱える課題が複雑多岐にわたり、後見実務活動が著しく増加しているが、状況が安定していないため担当支援員の配置が出来ていないことが挙げられます。 身寄りのない高齢者の老後の不安を軽減させる支援策の一つとして、ふじみ野みらいサポートを実施したことを機に、入院、入所時の手続きの不安や死後事務に関すること等、様々な課題を抱える高齢者が多数存在することがわかりました。その中で本事業の対象となる方とは契約を締結したことで、契約者からは「安心した。」という声をいただいています。また、諸条件に該当せず、本事業の対象とならなかった方には代替案として、地域での見守りや地域包括支援センターの支援へのつなぎ及び専門職による任意後見契約等への案内を行う等、社協のネットワークを活かし、社会資源を活用した課題解決に向けた支援体制の構築に寄与する取組を実施できたと評価します。
-------------------	--

今後の方向性 【継続】	日常生活自立支援事業からの成年後見制度へ移行するケース、他に適切な後見人等が見つからないケース、身上保護が中心で社会福祉協議会の福祉の専門性が活かせるケースなど、社会福祉協議会が法人として成年後見人等を受任する需要は今後も増加することが見込まれます。 また、成年後見制度に関連する民法の改正が進む中、本人の意向を尊重した後見活動がより一層求められており、身近な支援者として被後見人等を支える市民後見人の活躍が期待されています。 そのため、職員の知識及び技術のスキルアップ等職員体制の充実を図るとともに、市民後見人養成講座の受講修了者を法人後見支援員として委嘱し、その活動を推進するほか、市民後見人として活躍できる人材の育成と活動の支援に取り組み、市民参加による後見活動の充実に努めていきます。 ふじみ野みらいサポートについては対象者の整理や公正証書遺言の作成時期等の各種調整及び基盤整備を実施しつつ、安定的かつ持続可能な事業運営を図っていきます。また、新日自事業の動向を注視しつつ、高齢者のサポート事業としてどのように本事業と切り分けていくかを検討していきます。
------------------------	---

令和8年度 地域福祉活動計画評価表

実施項目	(1)社会福祉法人等の公益活動の促進			基本目標	3 体制づくり～受け止め、垣根を越える支援体制～		
				実施計画	5.地域福祉ネットワークの推進		
開始年度	令和 6 年度	担当	地域福祉係		事業種別	受託事業	
取り組み内容				関連事業等			
地域における公益的な取組を推進するため、高齢者、障がい者、子ども等の支援に携わる社会福祉法人、NPO法人や自治組織等による社会福祉法人連絡会の拡充を進めます。 また、民間企業など、多様な主体の参画を促進します。				* 生活支援体制整備事業 * 重層的支援体制整備事業			
根拠法令等	生活支援体制整備業務委託仕様書、重層的支援体制整備等業務委託仕様書						
実施内容	地域における公益的な取組み、また社会貢献活動を推進するため各社会福祉法人等と連携し、ふじみ野市社会福祉法人連絡会やつながる相談窓口事業を実施しました。 【重層的支援体制整備事業】（ ）内は前年度数値 ・市内社会福祉法人等と定期的な情報交換等を行い、地域貢献の取り組み、地域貢献活動を推進するための連携強化をすることができました。 社会福祉法人連絡会参加団体数 28団体（21団体） だれでもフードパントリーの開催に伴い、全3回のうち2回を社会福祉法人の協力のもと開催することができました。またフードパントリーで提供する食料品や日用品は民間企業からの寄付を募ったものです。 令和7年12月20日：社会福祉法人あゆみの会鶴ヶ岡すまいる保育園 令和8年1月25日：社会福祉法人めぐみ会fujiminoSPACE2階 ・スターバックスコーヒージャパン株式会社との地域づくりにおける連携として、子育て支援、ユースの経験の場の提供をコンセプトに、市・文京学院大学地域連携センターBICS・市内保育園と共に、既存の活動との連携や新たな取組みを創設しました。 開催回数 スタバふじみ野清見店 2回（新規） スタバふじみ野亀久保店 12回（新規） 【生活支援体制整備事業】 再掲（2-1-(1)福祉活動の担い手の育成）						

指 標		指標の根拠	単位	区分	R6	R7	R8
成果	社会福祉法人連絡会の参加団体数	社会福祉法人連絡会の機能が拡充されているかを計るため	団体	目標	23	23	30
				実績	21	28	

実施状況に対する 評価	【重層的支援体制整備事業】 年々連絡会の参加人数が減少してきている中で、社会福祉法人連絡会の取組み共有や、各法人の活動に資する講義を企画したことで、第1回は12名、第2回は14名の参加がありました。 スターバックスコーヒージャパン株式会社との地域づくりにおける連携については、清見店でのパパママカフェ参加者の確保に課題があります。 【生活支援体制整備事業】 民間企業が主体となった協議体の取組強化に向けて、「地域だれでも食堂」を継続実施し、地域に根差した交流の場となり、毎回30名前後の住民が参加しました。 また、ねぼけ堂マルシェは、亀久保西地域住民の買い物支援と交流の場となり、武蔵野町会、社協学園支部、子育て世代など幅広い主体が参加しました。
-------------------------------	---

今後の方向性 【継続】	【重層的支援体制整備事業】 年間2回の連絡会開催を行い、社会福祉法人の社会貢献活動推進強化に取り組めます。令和7年度は2事業所でフードパントリーが開催され、令和8年度は1事業所が実施に向けて準備を進めているため、将来的には、それぞれの法人がフードパントリーを開催できるよう支援します。 スターバックスと連携して実施しているパパママカフェについては、亀久保店では0～2歳児とその保護者を対象に、社会福祉法人が運営する保育園を主体として毎月1回開催しており、事業として定着しつつあることから、今後も継続して支援を行っていきます。一方、清見店では障がいのある小学生以下の子どもとその保護者を対象としていることから、参加者数の確保に向けて広報活動を充実させ、事業の周知をより一層図っていきます。 【生活支援体制整備事業】 まだ参加に至っていない社会福祉法人や企業に対して協議体への参画を働きかけるとともに、協議体への参加を通じて、各地域の課題に応じた活動の創出が図られるよう支援していきます。
-------------------------------	---

令和8年度 地域福祉活動計画評価表

実施項目	(2)民間企業等各種関係組織との連携強化		基本目標 実施計画	3 体制づくり～受け止め、垣根を越える支援体制～ 5.地域福祉ネットワークの推進	
開始年度	令和6年度	担当	地域福祉係		事業種別 自主事業・受託事業
取り組み内容			関連事業等		
各種福祉活動団体、ボランティア団体、民間企業、学校やPTA等の活動を促進させるため、各種事業を通じて相互の情報提供や連携を強化します。 また、特に子どもや子育て世代を支えている団体や個人との連携を強化します。			* 福祉の心を育む事業 * 民生委員・児童委員協議会との連携強化 * 住民自治組織との連携強化 * ボランティア連絡協議会への活動支援 * 当事者団体及び福祉関連団体等の育成支援 * 生活支援体制整備事業 * 重層的支援体制整備事業 * いきいきクラブ連合会への事務局運営支援		
根拠法令等	生活支援体制整備業務委託仕様書、重層的支援体制整備等業務委託仕様書				
実施内容	民間企業等と連携し、社会福祉貢献活動への参画を推進した結果、協議体への参加やフードドライブへの協力、寄付、団体特別会員への加入など、新たな企業・団体に社会貢献活動へ参加・協力いただき、各種事業を通じて連携を図ることができました。 また、地域で子ども・子育て世帯を支える地域づくりを目指し、子育て中の親への支援を目的にアンケート調査を実施したところ、小学生の子どもを持つ保護者55名から意見が寄せられ、パパママリフレッシュ事業のニーズの把握につなげることができました。 【ボランティアへの活動支援】（ ）内は前年度数値 子育て支援ボランティア養成講座参加者数 30名（27名） 【自立相談支援事業、重層的支援体制整備事業】 市内社会福祉法人等との定期的な情報交換の他、民間企業・各種福祉活動団体による地域貢献の取組みについて連携を図り、地域貢献活動を推進することができました。 フードドライブの取組みを広く周知でき、市民及び民間企業・団体の協力を得て253件の寄付に対し、245件の生活困窮者世帯やひとり親世帯等へ食料や日用品を提供することができました。 【生活支援体制整備事業】 協議体では、住民だけでなく、民生委員・児童委員、福祉委員、自治会役員、会館長、地元農家、キッチンカー協会、社会福祉法人、医療法人、保健センター、ぴんしゃんサポーター、市民団体おむすび、自主グループ多世代移動カフェ ル・パ!といった様々な立場の方々にご参加いただき、活動が広がっています。 また、地域コーディネーターと連携し、小学校での地域の方々とのラジオ体操の開催や誰でも食堂を開催するなど、地域課題やニーズを把握し、学校と地域をつなぐ生活支援活動の展開につなげることができました。 年度末には、株式会社藤五郎ねぼけ堂直売店にご協力をいただき、亀久保西地区の居場所として「ねぼけ堂マルシェ」1回（新規）を実施しました。参加者：67名				

指 標		指標の根拠	単位	区分	R6	R7	R8
成果	子育て支援ボランティア養成講座参加者数	子ども・子育て世帯を支えるため支援希望者数	名	目標	20	27	30
				実績	27	30	
成果	フードドライブ寄付件数	市民や民間企業などが子育て支援に参加する件数を計るため ※前年度比10%増	件	目標		225	278
				実績	225	253	

実施状況に対する 評価	【生活支援体制整備事業】					
	亀久保西地域住民の買い物支援、集いの場となると共に、武蔵野町会、社協学園支部、子育て世代が参加して集いの場となりました。まだ参加が実現していない企業には協議体に参加依頼をお願いします。 また、子育て世帯を対象としたアンケート調査の結果を踏まえ、地域のニーズに応じた事業展開につなげることができ、新たな子育て団体との連携を図ることができました。さらに、学校コーディネーターと連携することで学校関係者との協働を図ることができ、地域課題の把握や生活支援活動の推進につなげることができました。					
	【重層的支援体制整備事業】					
	令和7年度は、フードパントリー事業を6回実施し、その内2回を社会福祉法人連絡会の2法人が実施しました。フードドライブ事業協力企業・団体についても新たに1団体にご協力いただきました。					

今後の方向性 【継続】	福祉教育推進のため「福祉教育推進マニュアル（ダイジェスト版）」を作成し福祉教育推進校の教諭全員に配付します。担当教諭以外の方にも福祉教育の意義を知ってもらい、学校全体で取り組んでもらうきっかけとなるよう進めていきます。また、地域コーディネーターとの連携を図りながら、学校と地域をつなぐ取組みを推進し、福祉教育や地域福祉活動への理解促進につなげていきます。 地域で子どもや子育て世帯を支える事業として引き続き子育て支援ボランティア養成講座をフォローアップと共に実施します。講座修了者には継続して活動できる場を今後も創出し、継続的なボランティア活動を通して、地域とのつながりやボランティア同士の交流や連携を推進していきます。また、パパママリフレッシュ事業はアンケート調査を基に具体的な事業を実施いたします。さらに、アンケート調査を通じて把握した地域ニーズをきっかけとして、子育て団体2団体が埼玉県社会福祉協議会の助成金を申請し、交付を受けることができたことから、今後も当事者団体等の活動支援につなげていきます。					
	【生活支援体制整備事業】					
	三角小学校区では買い物支援、集いの場のニーズがあるため、近隣の社会福祉法人施設等と連携を取りながら住民主体の活動創出を目指します。また、地域コーディネーターと連携しながら学校や地域のニーズ把握に努め、地域住民や関係機関との協働による生活支援活動の展開につなげていきます。さらに、民間企業の移動販売を支援し、令和8年度1社、令和9年度2社の立上げ支援をしていきます。					
	【重層的支援体制整備事業】					
	生活困窮者、ひとり親家庭支援としてフードパントリー事業は重要性が高く、令和8年度は年4回の開催を予定しています。食料の確保も困難な状況のため、フードドライブ協力企業・団体の新規開拓を進めていきます。					

令和8年度 地域福祉活動計画評価表

実施項目	(3)コミュニティソーシャルワーク機能の強化	基本目標 実施計画	3.体制づくり～受け止め、垣根を越える支援体制～ 5.地域福祉ネットワークの推進					
開始年度	令和6年度	担当	地域福祉係・権利擁護係	事業種別	自主事業・受託事業			
取り組み内容			関連事業等					
個別支援の体制強化と併せて、日常生活圏域単位で、公的サービスを提供する機関や社会資源をコーディネートすることにより、表面化していないニーズを発見し、公的サービスと地域における支え合いの取り組みと組み合わせ、最適な支援を提供する専門職を配置するなど、コミュニティソーシャルワーク機能を強化します。			＊社協支部活動への助成支援 ＊生活支援体制整備事業 ＊生活困窮者自立相談支援事業 ＊重層的支援体制整備事業 ＊成年後見事業					
根拠法令等	支部設置及び運営に関する規程、支部活動助成金交付規程、生活支援体制整備事業委託仕様書、生活困窮者自立支援等相談業務委託仕様書、重層的支援体制整備事業委託仕様書							
実施内容	日常生活圏域単位（第2層協議体）で公的サービス提供機関及び社会資源のコーディネートを行う専門職を配置し、コミュニティソーシャルワーク機能を強化しました。潜在的ニーズの把握を進めるとともに、公的サービスと地域の支え合い活動を組み合わせた包括的な支援を推進しました。 【社協支部活動】（ ）内は前年度数値 支部活動の運営、地域における福祉活動を推進するため、支部活動助成金を交付しています。 【生活支援体制整備事業】 地域社会における課題解決に向けた機能として、各4圏域の協議体で地域特有の課題を共有し、地域住民が主体的に取り組めるよう支援してきました。 「にじいろTIME」の開催支援・「三角小学校区 困った知りたいガイドブック！」の作成 自主グループの立上げを支援しました。 「多世代移動カフェル・パ！」「がんおしゃべりカフェ」「認知症の人とともに生きる拠点づくりの会」 「えんがわ」第1回27名、第2回19名、第3回20名、第4回22名、第5回21名、第6回27名、 第7回20名、第8回19名、第9回29名（新規） 【生活困窮者自立支援等事業】 新規相談 443件（433件）、就労準備支援 1件（1件）、就労決定 15件（27件） 【重層的支援体制整備事業】 相談者等を適切な支援につなぐためのコーディネート支援 相談件数 18件（6件） 年間個人支援回数延べ 1,039回（566回） 相談者等を適切な支援につなぐための取組み 相談件数 1件（2件） 年間個人支援回数延べ 26回（63回） 社会参加に向けて地域の社会資源とのつながりをつくり、定着を図る支援 子育てや教育、福祉、医療、保健などの各種制度と相談者等をつなぐための支援 相談件数 1件（4件） 年間個人支援回数延べ 355回（463回） 【成年後見制度利用に関する相談及び利用支援】 電話、窓口、訪問等による成年後見制度に関する相談 延べ910件（485件） あんしん後見相談（司法書士による相談）の実施 毎月1回開催 22件（19件） 行政書士・社会福祉士無料相談会の実施 3回 11件（3回 15件） 受任者調整会議への参加 4回（5回） 【地域連携ネットワークの構築及び成年後見制度の利用促進】 行政書士・社会福祉士無料相談会の実施 後見人連絡会への参加 後見人受任者連絡会への参加							

指 標		指標の根拠	単位	区分	R6	R7	R8
成果	重層的支援年間個人支援 延べ回数	個別支援の体制強化を図るため ※人員体制に基づく支援見込回 数	回	目標	2,241	1,092	473
				実績	1,092	1,420	

実施状況に対する評価	【社協支部活動】 支部運営に関する相談を受けながらアウトリーチによる支援を行い、社会資源の活用などにつなげることができました。 【生活支援体制整備事業】 「認知症の人とともに生きる拠点づくりの会」では、認知症を取りまく地域の課題を整理し、誰もが安心して学び、助け合うことのできるまちの実現に向け、更に当事者のつどい、つながりあうことのできる地域のつどい「えんがわ」を9回開催しました。高齢者同士で集い食事をする場のニーズを協議体で紹介することで、自主グループが立上がり住民主体の活動を支援しました。 【生活困窮者自立支援等事業、重層的支援体制整備事業】 相談者等の自立に向けた適切な支援に繋ぐコーディネートを実施するとともに、市関係課や多機関との協働・連携して支援を行うことで関係づくりができました。また、電話や面談では解決できない案件もあるため、コミュニティソーシャルワーカーによるアウトリーチによる相談支援を軸に関係機関等と課題の早期発見・早期対応に努めることができました。 参加支援では、新たな社会資源としてひきこもりパソコン教室やフリースペースを継続運営することで、相談者の参加に繋げることができ、また参加をきっかけとして地元企業への就労体験や障がい福祉サービス事業所に繋げることができました。 なお、本事業は国庫補助を原資とした市からの受託事業ですが、国の重層的支援体制整備事業に係る制度改正に伴い、事業実施体制の見直しが行われ人員が削減された中での事業運営となりました。 【成年後見事業】 成年後見センターは相談件数が大幅に増加し、制度利用に関する住民の関心の高まりと、相談機能が地域に浸透してきたことが確認できました。表面化していないニーズを把握するとともに、個別支援、権利擁護支援のみに留まらず、職員一人ひとりがコミュニティソーシャルワーカーである自覚を持ち、生活支援体制整備事業における第2層協議体への参加や、福寿草の配付による見守りにつなげる等、多角的な視野と広い知識をもとに、相談対応を実施しました。

今後の方向性 【継続】	【社協支部活動】 安定した支部活動ができるよう、第2層協議体と協働し、新たな取り組みへの支援、継続した支部活動の支援を行っていきます。 【生活支援体制整備事業】 社会的孤立などで個別支援が必要な方の発見が課題のため協議体やチームえんがわのメンバーが見守りやささえあいを必要とする方に気づき、地域活動につないでいただけるよう伴走的に支援し新たな参加者を増やします。また、多様な関係機関とのネットワークの構築に向け地域に出向き、地域活動への参加機関を増やすとともに、課題を協議体で共有していきます。 【生活困窮者自立支援等事業、重層的支援体制整備事業】 市の多機関協働の取組みと連携し、複雑化・複合化する地域の福祉課題や狭間の課題を包括的に受け止め、総合的な支援を進めます。また、課題の早期発見・早期対応という観点からアウトリーチによる支援を行い、適切な支援に繋がります。地域づくりの一環として新たにフリースペースを開設し、ひきこもりの本人とその家族、その他この居場所に関心がある地域住民が集い交流し、ひきこもり支援の理解と地域コミュニティの活性化を図ります。 【成年後見事業】 成年後見制度を正しく理解し、普及・啓発につなげることを目的とし、丁寧なヒアリング、適切なアセスメントを行い、本人支援を実施していきます。その際、成年後見制度の利用を前提とするのではなく、本人・家族にとって最適な選択肢を共に検討し、多面的、重層的な相談支援が実施出来るよう、研修などへ積極的に参加し、職員の専門性の確保に努めます。また、司法書士や社会福祉士、行政書士による専門職相談会の開催及び家庭裁判所書記官、弁護士、司法書士等の後見業務関係者が会する後見人連絡会への参加を継続し、専門職との連携を強固なものとし、幅広い相談に対応可能な機関とされるよう引き続き尽力していきます。

令和8年度 地域福祉活動計画評価表

実施項目	(4)民生委員・児童委員との連携強化		基本目標 実施計画	3 体制づくり～受け止め、垣根を越える支援体制～ 5.地域福祉ネットワークの推進	
開始年度	令和 6 年度	担当	地域福祉係		事業種別
自主事業					
取り組み内容			関連事業等		
地域の見守り活動やサロンなどの小地域福祉活動の担い手、住民の身近な相談役として活動していけるよう、必要な情報の提供や活動支援を行うとともに、さまざまな事業等を通じて、民生委員・児童委員との連携を強化します。			* 民生委員・児童委員との連携強化 * 歳末援護事業 * 見守り活動支援事業 * 高齢者情報誌「福寿草」 * 歩行杖の支給 * ふれあい・いきいきサロン事業、多世代交流事業		
根拠法令等	歳末見舞金事業、支部活動助成金交付規程、歩行杖支給事業実施要領、高齢者情報誌発行実施要領、ふれあい・いきいきサロン助成金交付規程				
実施内容	【民生委員・児童委員協議会との連携強化】（ ）内は前年度数値 社協支部活動をはじめ、歩行杖支給事業、歳末援護事業、生活福祉基金等の貸付事業、また埼玉県共同募金会ふじみ野市支会が取り組む「赤い羽根共同募金」の街頭募金やカード・バッジ募金、職域募金等、多方面にわたり民生委員・児童委員の方々の協力をいただいています。また民生委員・児童委員協議会の定例会では、各事業の説明と協力依頼をしています。 地域福祉の増進という目的・活動理念を共に掲げていることから、市社協を運営する理事・評議員・各種委員会にふじみ野市民生委員・児童委員協議会連合会から参画いただいています。 選出を依頼している役職・委員会 ・理事 2名 ・評議員 2名 ・ボランティアセンター運営委員会 2名 ・歳末助け合い運動専門委員会 5名 ・高齢者情報誌編集委員会 5名 ・役員選出委員会 2名 ・福祉基金等基金運営委員会 1名 【高齢者情報誌「福寿草」の配布】 一人暮らし高齢者の思いや意見などの紙面を通じた交流や、高齢者に関わりの深い福祉情報等の提供、毎月の定期発行による訪問活動等、民生委員・児童委員と連携し、見守り活動の推進を図ることを目的として実施しています。 毎月1回15日発行 1回につき4,870部（4,922部） 【歩行杖の支給】 歩行が不安定な高齢者に対し、民生委員・児童委員と連携し、地域の高齢者の見守り活動の推進を図ることを目的に杖の支給を実施しています。支給 281件(252件)				

指 標		指標の根拠	単位	区分	R6	R7	R8
成果	福寿草の配布数	民生委員と協力して取り組む活動のため ※配布見込部数	部	目標	—	59,064	56,900
				実績	58,464	56,900	

実施状況に対する 評価	市社協を運営する理事・評議員・各種委員会にふじみ野市民生委員・児童委員協議会連合会から参画いただき連携強化が図られました。 民生委員・児童委員は、行政をはじめ各関係機関とのパイプ役であり、市社協や支部の日常的な活動全般にわたり連携・協働が必要なため、民生委員・児童委員協議会役員会・定例会に出席し、社協のしおりを用いて事業の説明と協力依頼をしました。また、12月に民生委員・児童委員の改選があったため、支部べんり帳を配付しました。 一方、課題としては民生委員・児童委員の業務量が多く負担が大きいことなどから担い手不足が問題となっています。

今後の方向性 【継続】	民生委員・児童委員の業務量の負担に配慮するため、歳末見舞金事業対象者宅申請手続きをふくし総合相談センターで実施します。 今後も各種事業を通じながら、業務量の負担に配慮し、引き続き地域福祉の増進のために連携・協働していきます。